

第38回全国健康福祉祭埼玉大会

ねんりんピック 彩の国さいたま2026

咲き誇れ! 長寿と笑顔 彩の国

令和8年11月7日(土)~10日(火)

宿泊・弁当・交通のご案内



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

大会公式
ホームページ



ねんりんピック彩の国さいたま2026宿泊・輸送センター

株式会社 JTB

目次

1	各種申込手続きのご案内	2
1-1	申込方法	2
1-2	新規申込受付期間	3
1-3	変更・取消の手続き	3
1-4	取消料について	4
1-5	請求書の送付について	5
1-6	個人情報の取扱い	5
2	宿泊・弁当・交通・手荷物・保険の申込について	6
2-1	お申込みから代金精算のスケジュールについて	6
2-2	宿泊のご案内（募集型企画旅行契約）	7
	＜利用予定宿泊施設一覧＞	
	【前泊】11月6日(金)	10
	【交流大会】11月7日(土)～11月10日(火)	12
2-3	昼食弁当のご案内	15
2-4	交通のご案内	16
	選手団バス運行体系図	20
2-5	手荷物配送のご案内	23
2-6	国内旅行保険のご案内	24
	国内旅行災害保険 加入意思確認書	26
2-7	参加・宿泊・弁当・交通・手荷物・保険の申込書の作成	34
	入力例	36
	申込書様式（参考画像）	37
3	JTB全国担当支店一覧	38
4	ご旅行条件書（要約）〈宿泊・交通〉	39
5	埼玉県へのアクセス	40

1. 各種申込手続きのご案内

1-1 申込方法

※次ページとあわせてご確認ください。

(1) 【参加・宿泊・弁当・交通・手荷物・保険】申込書 (Excelファイル) の作成

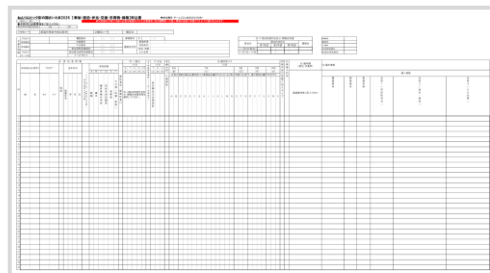
①「ねんりんピック彩の国さいたま2026 申込ポータルサイト」にアクセス後、[参加申込はこちら](#)をクリックし、あらかじめ付与されたIDとパスワードを入力後ログインしてください。

「ねんりんピック彩の国さいたま2026 申込ポータルサイト」⇒ <https://www.nenrinpic.net/>

②【参加・宿泊・弁当・交通・手荷物・保険】申込書 (Excelファイル) を参加種目ごとにダウンロードし、必要事項を入力して保存してください。

※【参加・宿泊・弁当・交通・手荷物・保険】申込書は、参加登録の申込書と兼用です。

※申込書の見本および記入例については36・37ページをご確認ください。



(2) 基本情報および【参加・宿泊・弁当・交通・手荷物・保険】申込内容の登録

①「ねんりんピック彩の国さいたま2026 申込ポータルサイト」にアクセス後、[宿泊・弁当・交通の申込サイトはこちら](#)をクリックし、あらかじめ付与されたIDとパスワードを入力後ログインしてください。

「宿泊・弁当・交通等申込サイト」⇒ <https://nenrinpic-visit.jp/saitama2026/>

※ログイン方法については「ログインマニュアル」をご参照ください。

ログインマニュアル…「宿泊・弁当・交通等申込サイト」TOPページからダウンロードしてください。

②ログイン後、パスワードの変更および基本情報の登録をお願いします。

③申込の登録は、メインメニューの「新規申込/変更」をクリックしてください。

④登録する種目の「アップロード」をクリックするとExcelファイルアップロード画面が開きます。

⑤「参照ファイルを選択」をクリックし、保存していた登録する種目のExcelファイルを選択後、「Excelファイルアップロード」をクリックしてください。お申込み内容が登録されます。

※入力・操作方法については「操作マニュアル」をご参照ください。

操作マニュアル…「宿泊・弁当・交通等申込サイト」にログインし、

メインメニューの「マニュアルダウンロード」からダウンロードしてください。

(3) 登録完了後の内容変更および削除(取消)について

登録完了後の内容変更および削除(取消)は「宿泊・弁当・交通等申込サイト」から行います。

※入力・操作方法については「操作マニュアル」をご参照ください。

操作マニュアル…「宿泊・弁当・交通等申込サイト」にログインし、

メインメニューの「マニュアルダウンロード」からダウンロードしてください。

※削除(取消)した場合、復元することができませんので操作にはご注意ください。

・6月1日(月)正午から6月30日(火)17:00までは再登録・追加が可能です。申込書を再度アップロードして登録してください。

・8月3日(月)正午以降の再登録および追加はできませんのでご了承ください。登録内容の変更は可能です。

お問い合わせ先

ねんりんピック彩の国さいたま2026宿泊・輸送センター (以下「宿泊・輸送センター」と表記します)

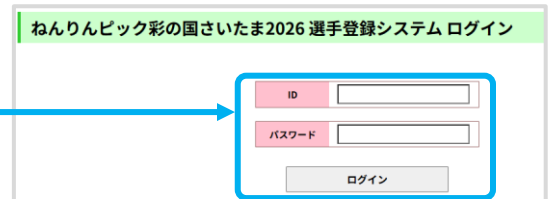
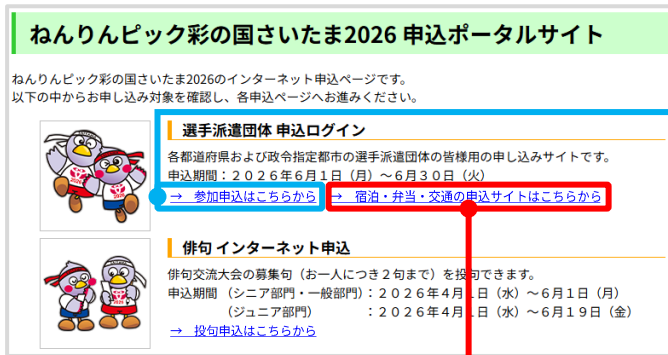
TEL 048-832-1151 FAX 048-832-1160

メールアドレス nenrin-saitama2026-guest@bsec.jp

受付時間 平日10:00~17:00 (休業日:土・日・祝日)

担当 【宿泊】 総山・塚原・田中 【輸送】 鶴見・遠藤・川村 【その他・全般】 水谷・松尾

「申込ポータルサイト」トップ画面 URL ⇒ <https://www.nenrinpic.net/>



(1) ①
付与されているIDとパスワードを入力しログインボタンを押してください。

「宿泊・弁当・交通等申込サイト」トップ画面 URL ⇒ <https://nenrinpic-visit.jp/saitama2026/>



(2) ①
付与されているIDとパスワードを入力しログインボタンを押してください。

(2) ① ※
ログインマニュアルは
こちらからダウンロードしてください。

「宿泊・弁当・交通等申込サイト」メインメニュー画面



(2) ②
パスワードの変更および基本情報の登録は
それぞれのボタンを押して行ってください。

(2) ③ および (3)
申込書 (Excelファイル) のアップロードおよび
登録後の変更・取消はこちらから行ってください。

(2) ⑤ ※ および (3) ※
操作マニュアルは
こちらからダウンロードしてください。

1-2 新規申込受付期間

令和8年6月1日(月)12:00 から 6月30日(火)17:00 まで (宿泊・弁当・交通・手荷物・保険)

1-3 変更・取消の手続き

令和8年8月3日(月)12:00 から 11月4日(水)21:00 まで

「宿泊・弁当・交通等申込サイト」にログインし変更・取消の手続きをしてください。

- ・内容の相違やトラブル等の防止のため、お電話による変更・取消は受付けておりません。必ず申込ポータルサイトから手続きをお願いします。
- ・旅行契約成立後にお客様のご都合により変更・取消をされる場合は、受付日時により所定の取消料をいただきますので、あらかじめご了承ください。

1-4 取消料について

- ・旅行開始日とは、宿泊・輸送センターを通して予約した旅行の開始日（当日の午前0:00）です。
- ・取消は、宿泊・輸送センター営業日の17:00まで申込ポータルサイトで手続きをいただいた場合はその当日を取消日とし、土曜・日曜・祝日及び平日17:00を過ぎてからの手続きは、翌営業日の受付となります。
- ・なお、取消料とは別に、各種申込の内容は以下になります。
- ・宿 泊：11月6日(金)から10日(火)の宿泊分(最大計5泊)について宿泊・輸送センターで予約することができます(詳しくは7～14ページ参照)。
- ・弁 当：11月7日(土)から9日(月)の、3日間の昼食弁当を予約販売します(詳しくは16ページ参照)。
- ・選手団バス：宿泊・輸送センターを通じて宿泊を予約し選手団バス乗車証を購入された方は、宿泊日に応じて指定乗降駅と指定宿泊施設、総合開会式会場、交流大会会場、離県時の指定駅を結ぶバスを利用することができます(詳しくは16～27ページ参照)。
- ・手 荷 物：宿泊・輸送センターを通じて宿泊を予約された方は、11月6日(金)に宿泊する施設から7日(土)宿泊する施設まで、有料での手荷物配送をいたします(詳しくは23ページ参照)。

(1) 宿泊（募集型企画旅行契約）※次ページ「宿泊・選手団バス取消早見表」参照

取消日（取消のお申し出日）		取消料（おひとり様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①21日目にあたる日以前	無 料
	②20日目にあたる日～8日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
	③7日目にあたる日～2日目にあたる日まで	旅行代金の 30%
④旅行開始日の前日		旅行代金の 40%
⑤旅行開始日の当日 正午(12時)まで		旅行代金の 50%
⑥旅行開始後または無連絡不参加		旅行代金の100%

- ・宿泊の旅行開始日は宿泊日1泊ごとに変わります。取消料は1泊ごとに申し受けます。
- ・⑤旅行開始日当日の正午までに、宿泊・輸送センター及び宿泊施設に取消のお申し出がない場合は、100%の取消料を申し受けます。

(2) 弁当（旅行契約に該当いたしません）

取消日（取消のお申し出時期）	取消料
10月23日(金) 16時まで ※	無 料
10月23日(金) 16時以降	弁当料金の100%

※10月23日(金)16時を過ぎてからの取消については返金いたしません。予めご了承ください。

(3) 選手団バス（募集型企画旅行契約）※次ページ「宿泊・選手団バス取消早見表」参照

取消日（取消のお申し出日）		取消料（おひとり様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①21日目にあたる日以前	無 料
	②20日目にあたる日～8日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
	③7日目にあたる日～2日目にあたる日まで	旅行代金の 30%
④旅行開始日の前日		旅行代金の 40%
⑤旅行開始日の当日		旅行代金の 50%
⑥旅行開始後または無連絡不参加		旅行代金の100%

・選手団バスの旅行開始日は、選手団バスに乗車する初日です。

(4) 手荷物（旅行契約に該当いたしません）

取消日（取消のお申し出時期）	取消料
10月23日(金) 16時まで ※	無 料
10月23日(金) 16時以降	手荷物料金の100%

※10月23日(金)16時を過ぎてからの取消については返金いたしません。予めご了承ください。

宿泊・選手団バス取消料早見表

旅行開始日 申出日		11月6日	11月7日	11月8日	11月9日	11月10日
		(金)	(土)	(日)	(月)	(火)
10月16日(金)まで		無料	無料	無料	無料	無料
10月17日(土)		20%	無料	無料	無料	無料
10月18日(日)		20%	20%	無料	無料	無料
10月19日(月)		20%	20%	20%	無料	無料
10月20日(火)		20%	20%	20%	20%	無料
10月21日(水)		20%	20%	20%	20%	20%
10月22日(木)		20%	20%	20%	20%	20%
10月23日(金)		20%	20%	20%	20%	20%
10月24日(土)		20%	20%	20%	20%	20%
10月25日(日)		20%	20%	20%	20%	20%
10月26日(月)		20%	20%	20%	20%	20%
10月27日(火)		20%	20%	20%	20%	20%
10月28日(水)		20%	20%	20%	20%	20%
10月29日(木)		20%	20%	20%	20%	20%
10月30日(金)		30%	20%	20%	20%	20%
10月31日(土)		30%	30%	20%	20%	20%
11月 1日(日)		30%	30%	30%	20%	20%
11月 2日(月)		30%	30%	30%	30%	20%
11月 3日(火・祝)		30%	30%	30%	30%	30%
11月 4日(水)		30%	30%	30%	30%	30%
11月 5日(木)		40%	30%	30%	30%	30%
11月 6日(金)	旅行開始前	50%	40%	30%	30%	30%
	旅行開始後	100%				
11月 7日(土)	旅行開始前		50%	40%	30%	30%
	旅行開始後		100%			
11月 8日(日)	旅行開始前			50%	40%	30%
	旅行開始後			100%		
11月 9日(月)	旅行開始前				50%	40%
	旅行開始後				100%	
11月10日(火)	旅行開始前					50%
	旅行開始後					100%

1-5 請求書について

	掲載日	振込期限
宿泊・弁当・交通・手荷物・保険	令和8年9月上旬以降順次	令和8年9月30日(水)

※請求書は「宿泊・弁当・交通等申込サイト」に掲載しますので、ダウンロードをお願いいたします。

※請求内容をご確認のうえ、ご旅行代金をお振込みください。

(振込手数料はお支払者様のご負担でお願いいたします)

1-6 個人情報の取り扱い

申込書に入力いただいたお客様の個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス等）につきましては、「ねりんピック彩の国さいたま2026」の運営及びお客様との連絡、交通機関・宿泊施設・手荷物配送会社・保険会社等の提供するサービス手配や手続に必要な範囲において、ねりんピック彩の国さいたま2026宿泊・輸送センター（株式会社JTB）、ねりんピック彩の国さいたま2026実行委員会事務局（以下「事務局」と表記いたします）及び各市町実行委員会事務局が共同で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

2. 宿泊・弁当・交通・手荷物・保険の申込について

2-1 お申込みから代金精算のスケジュールについて



2-2 宿泊のご案内（募集型企画旅行契約）

宿泊をご希望される場合は、「ねりんピック彩の国さいたま2026宿泊・輸送センター」と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。（最少催行人員 1 名/添乗員は同行いたしません）

なお、夕食を提供できない宿泊施設が多いことから、表①「1泊2食付施設」、表②「1泊朝食付施設」の2パターンのご案内とさせていただきます。（1泊朝食付の場合、夕食は各自でお召し上がりください。）

1. 宿泊期間 令和8年11月6日(金)～11月10日(火)

2. 旅行（宿泊）代金について

（1）旅行（宿泊）代金区分

・消費税・サービス料・入湯税・宿泊税込のおひとり様あたりの代金です。お飲物代など個人的費用は含まれません。

1泊2食付き（夕・朝食付）

区分	S	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
旅行（宿泊）代金	25,000円	23,000円	21,000円	19,000円	18,000円	17,000円	16,000円	15,000円	14,000円	13,000円	12,000円

1泊朝食付

区分	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ
旅行（宿泊）代金	23,000円	21,000円	19,000円	18,000円	17,000円	16,000円	15,000円	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円

- （2）食事不要の場合でも原則として払い戻しはいたしません。
- （3）宿泊施設の区分は都合により変更する場合がございます。
- （4）取消料については4・5ページをご確認ください。

3. 配宿について

- （1）配宿及び部屋割りにつきましては「ねりんピック彩の国さいたま2026宿泊等基準」に基づき宿泊・輸送センターが行います。8ページ「6.配宿のお申込みと配宿について」もご確認ください。
- （2）お申込みが一部の代金区分に集中した場合、ご希望に添えない場合がございます。
- （3）宿泊・輸送センターが配宿した宿泊施設及び部屋割りは変更できかねますので、あらかじめご了承ください。
- （4）配宿結果は次の日程で「宿泊・弁当・交通等申込サイト」に掲載いたしますのでご確認ください。

	開示日
回答書	8月3日(月) 正午(12:00)
宿泊確認書	10月26日(月) 正午(12:00)

4. 【前泊】11月6日(金)の宿泊について

- （1）総合開会式（熊谷市：熊谷スポーツ文化公園陸上競技場）前日の宿泊地区は、埼玉県内及び近郊都県になります。
- （2）都道府県・政令指定都市単位で配宿させていただきます。
総合開会式会場までのご移動が概ね1時間30分程度を要する地区に配宿となる場合があります。
宿泊地のご希望は承ることができませんのであらかじめご了承ください。
- （3）同一の宿泊施設にお泊りいただけない場合は、複数の施設への分宿をお願いさせていただきます。
また、分宿先の代金区分や食事条件が統一できない可能性があります。
- （4）ご希望により懇親会会場手配を承ります。ただし、ご希望の条件に沿うことができない場合があります。
（例）ご予算、会場の分割、会場利用人数の制限、宿泊施設と異なる施設のご案内、徒歩によるご移動（及び自己判断・自己負担によるタクシー等の利用）、懇親会会場が手配できない など
なお、通常お飲み物等は別料金になります。また、料理内容や代金を調整をさせていただくことがあります。
ご不明な点は宿泊・輸送センターにお問い合わせください。

5. 【交流大会】11月7日(土)～10日(火)の宿泊について

- (1) 種目別に、会場地あるいは近隣市町（埼玉県外を含む）の旅館・ホテル等に配宿させていただきます。宿泊施設から交流大会会場までのご移動が概ね1時間30分程度を要する地区に配宿となる場合があります。
- (2) 大会期間中は、種目別に各宿泊地で連泊となりますが、事情に依り、宿泊施設の変更やお部屋のご移動をお願いする可能性があります。
- (3) 同一チーム以外の選手と相部屋となる可能性があります。
- (4) 連泊予定の方が1日目に連絡なく宿泊されなかった場合、2日目以降の予約は取消させていただきます。その場合の取消料はお客様のご負担となります。

6. 宿泊のお申込みと配宿について

- (1) 一部の旅行（宿泊）代金区分にご希望が集中した場合、ご希望以外の旅行（宿泊）代金区分になる場合があります。昨今の物価上昇傾向や観光シーズンの影響で、ご希望の料金区分より高いランクの宿泊施設になる傾向がございます。何卒ご理解下さいますようお願いいたします。
- (2) 宿泊施設や部屋タイプ及び喫煙・禁煙のご希望はお受けできません。
- (3) 客室は原則、定員でご利用いただけます。一部の宿泊施設では大部屋利用となる場合があります。
- (4) 他の選手団、または他チームの選手と相部屋になる場合があります。
- (5) ご家族またはご夫婦で同室を希望される場合であってもご希望に添えない場合があります。
- (6) 一人部屋希望など定員未滿での客室利用を希望される場合は、別途追加代金を請求させていただく場合があります。
- (7) 同一の宿泊施設であってもお泊りいただく部屋タイプが異なる場合があります。また、風呂・トイレ・洗面台の有無など設備が異なるお部屋へのご案内となる場合があります。
- (8) 宿泊施設により、お食事が無料の簡易サービスやお弁当、客室へのテイクアウト形式等になることがあります。また、食事会場都合で利用時間を指定させていただくことがあります。
- (9) 宿泊に伴う食事提供は宿泊施設の都合によるため、配宿結果がご希望の食事条件に沿えない場合があります。また、宿泊施設都合等により食事条件が急遽変更になることがあります。
- (10) お食事を宿泊施設外の施設でお召し上がりいただくことがあります。該当する場合は配宿結果の通知時にお知らせします。
- (11) 宿泊施設を出発する時間が早い場合、朝食を提供できないことがあります。
- (12) 夕食や朝食が提供されない宿泊施設では各自お召し上がりください。
- (13) 寝具は簡易ベッドやソファベッド、または2段ベッドをご利用いただくことがあります。
- (14) 宿泊施設に部屋着やアメニティ類のご用意がない場合があります。
- (15) 館内にエレベーターがない、または設備都合によりフロアのご移動に階段をご利用いただく場合があります。
- (16) 宿泊施設により、布団の上げ下げをご自身で行っていただくことがあります。
- (17) 日中、宿泊施設にお荷物を残置する際、ご利用の客室以外でお荷物をお預かりすることがあります。
- (18) 宿泊施設により、鍵がついていないお部屋になる場合があります。
- (19) 連泊中は客室清掃を簡易清掃にしたり、実施しない宿泊施設があります。
- (20) 参加する種目の全日程が終了したあとも引き続き宿泊を希望される場合は、宿泊地のご希望も含め備考欄にその旨をご記入ください。その場合、選手団バスの運行計画外となるため、ご移動は各自でお願いいたします。
- (21) 期限を過ぎての宿泊申込みや人数追加、大幅な変更などには対応できない場合があります。
- (22) 自己手配バス・自家用車・レンタカー等をご利用になる場合、宿泊施設の駐車場及び近隣の駐車場の確認・確保は各自でご手配ください。
- (23) お申込み状況や種目間調整、宿泊施設の参画により一覧（10～14ページ）に掲載のない施設（埼玉県外の近隣都県を含む）をご案内させていただくことがあります。

利用予定宿泊施設一覧

※1～※4の印がある宿泊施設については、14ページの「食事に関する補足事項」をご参照ください。

【前泊】11月6日(金) (1泊2食付) 代金区分：S～J

代金区分		S	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
宿泊地域		25,000円	23,000円	21,000円	19,000円	18,000円	17,000円	16,000円	15,000円	14,000円	13,000円	12,000円	
埼玉県	さいたま市				ホテルアリアテ 武蔵野		マロウドイン大宮				あづま家旅館		
	川越市							川越第一ホテル					
	熊谷市					四季の湯温泉 ホテルヘリテージ		ホテルシティー フィールドかごはら	熊谷ロイヤルホテル すずき		ホテルルートイン 熊谷 ※1		
											熊谷天然温泉 ハナホテル龍原 ※2		
	行田市										行田天然温泉 ハナホテル行田		
	秩父市						ホテルルートイン Grand秩父		ナチュラルファーム シティ農園ホテル		不動の湯		
	飯能市				ホテル・ヘリテージ 飯能 sta.				マロウドイン飯能				
					休暇村奥武蔵								
	加須市											加須 センターホテル	
												加須第一ホテル	
	本庄市										ホテルルートイン 本庄駅南 ※1		
	東松山市							ガーデンホテル 紫雲閣東松山					
	狭山市											新狭山 第一ホテル	
	深谷市						ホテルルートイン グランディア羽生 SPA RESORT						
	鴻巣市								ホテルルートイン 鴻巣 ※1※3				
	深谷市								旅館 きん藤		国清寺天然温泉 ハナホテル深谷&スバ		
	上尾市					むさしのグランド ホテル&スバ			上尾東武ホテル		ホテルルートイン 上尾 ※1※2		
	草加市								東横INN 草加駅西口 ※1 ※2				
	越谷市					ホテルサンクローバー 越谷駅前							
	蕨市									東横INN 西川口駅 ※1 ※2			
	戸田市								東横INN 北戸田駅東口 ※1 ※2		東横INN ※1※2 埼玉戸田公園駅西口		
	新座市								デイリーイン254 ※2				
	富士見市								デイリーホテル みずほ台店 ※2				
	幸手市									ホテル グリーンコア+1		ホテル グリーンコア本館	
	越生町				ニューサンピア 埼玉おこせ								
	滑川町				森林ホテル								
横瀬町								秩父湯元 武甲温泉					
皆野町					いこいの村 ヘリテージ美の山								
長瀬町							養浩亭						
小鹿野町							国民宿舎 両神荘						
東京都	豊島区 (池袋)			ホテルグランドシティ									
	練馬区 (光が丘)				ホテル カデンツァ 東京								
千葉県	野田市								ホテルルートイン 野田 ※1※2				
群馬県	前橋市						ホテルサンダーソン		ホテル ラン-ネ新前橋		群馬 ロイヤルホテル	前橋 ロングサントホテル	
	高崎市							高崎 アーバンホテル		高崎ワシントン ホテルプラザ			
	伊勢崎市									ハナホテル伊勢崎	ホテルルートイン 伊勢崎インター ※1		
	太田市					ホテルルートイン ※3 Grand太田駅前						ホテルルートイン ※1※3 太田南 国道407号	
						太田 ナウリゾートホテル							
	館林市										館林ヒルズホテル		
	渋川市 (伊香保)	森秋旅館		温泉宿 塚越屋七兵衛		山陽ホテル						ホテル ニュー伊香保	
	藤岡市											ホテルルートイン コート藤岡 ※1※3	
安中市					舌切雀のお宿 ホテル磯部ガーデン								
茨城県	古河市	APAホテル古河駅前		ホテルサンシャイン						ホテル山水			
	坂東市								ホテル ※2 グリーンコア坂東				
栃木県	足利市					ニューミヤコホテル 足利本館					ホテルルートイン 足利駅前 ※1※3		
											ホテルルートイン ※1※3 第2足利 国道50号線		

【前泊】11月6日(金) (1泊朝食付) 代金区分：ア～サ

代金区分		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	
宿泊地域		23,000円	21,000円	19,000円	18,000円	17,000円	16,000円	15,000円	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	
埼玉県	さいたま市		ホテルメトロポリタン さいたま新都心	パレスホテル大宮		カンデオホテルズ 大宮		東横INN ※1 大宮駅東口	東横INN ※1 浦和美園駅東口	アパホテル さいたま新都心駅北			
										東横INN ※1 さいたま新都心			
											東横INN ※1 さいたま岩槻駅前店		
	川越市					川越東武ホテル		川越プリンスホテル		ロイヤルバインズ ホテル浦和	川湯温泉湯ランド・ ホテル三光		
	熊谷市		ホテルグランヴィス 熊谷駅前						ホテルザンルート 熊谷駅前			東横INN ※1 熊谷駅北口	
	川口市				スマイルホテル川口		東横INN ※1 川口駅前						
	秩父市											ホテルルートイン西武 秩父駅前 ※1	
	所沢市										東横INN ※1 所沢駅西口店		
	本庄市							埼玉グランドホテル 本庄					
	東松山市					アパホテル埼玉・ 東松山駅前						東松山第一ホテル	
	春日部市										東横INN ※1 春日部駅西口		
	深谷市								埼玉グランドホテル 深谷			ホテルルートイン 深谷駅前 ※1	
	上尾市									アイホテル上尾 ※4		ホテルルートイン 上尾 ※1※2	
	草加市		アパホテル 埼玉谷塚駅前							東横INN ※1 草加駅西口			
	蕨市										東横INN ※1 西川口駅 ※2		
	戸田市									東横INN ※1 北戸田駅東口 ※2		東横INN ※1※2 埼玉戸田公園駅西口	
	朝霞市									テイラーホテル 朝霞駅前店			
	志木市							東横INN ※1 志木駅東口		東横INN ※1 北朝霞駅西口			
	和光市						和光市東武ホテル		東横INN ※1 和光市駅前				
	新座市									テイラーホテル 新座店			
									テイラーイン254 ※2				
北本市		ザ・セレクト大宮 快速・北本駅前											
八潮市												東横INN ※1 八潮駅前	
富士見市									テイラーホテル みずほ台 ※2				
三郷市									東横INN ※1 埼玉三郷駅前	東横INN ※1 三郷中央駅前			
ふじみ野市									テイラーホテル 上福岡駅前店				
白岡市										ホテル グリーンコア白岡			
東京都	豊島区 (池袋)					The b 池袋			ホテルルートイン 東京池袋 ※1				
	豊島区 (大塚)					池袋ロイヤルホテル							
	北区 (赤羽)	KOKO HOTEL 赤羽駅前									東横INN ※1 赤羽駅東口	東横INN ※1 赤羽駅東口一番街	
	北区 (王子)									東横INN ※1 京浜東北線王子駅北口			
	葛飾区 (綾瀬)					スマイルホテル 東京綾瀬駅前							
東久留米市											東横INN ※1 西武池袋線 東久留米駅西口		
千葉県	野田市										ホテルルートイン 野田 ※1※2		
	流山市							東横INN ※1 流山おおたかの森駅前				ホテルミエールグランデ 流山おおたかの森	
群馬県	前橋市					ベルズイン前橋				コンフォートホテル 前橋			
	高崎市		ホテルメトロポリタン 高崎				ホテルメトロポリタン 高崎					パークイン高崎	ホテルルートイン 高崎駅西口 ※1
												東横INN ※1 高崎駅西口1	
												東横INN ※1 高崎駅西口2	
	伊勢崎市											東横INN ※1 群馬伊勢崎駅前	
太田市										太田第一ホテル	東横INN ※1 群馬太田駅南口	太田グランドホテル	
茨城県	古河市											ホテル古河ヒルズ	
												ホテルルートイン 古河駅前 ※1	
	常総市										ホテルルートイン 水海道駅前 ※1		
	守谷市									ホテルルートイン Grand守谷駅前			
坂東市											ホテル グリーンコア坂東 ※2		

【交流大会】11月7日(土)～11月10日(火) (1泊2食付) 代金区分：S～J

宿泊地域	代金区分	S	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
		25,000円	23,000円	21,000円	19,000円	18,000円	17,000円	16,000円	15,000円	14,000円	13,000円	12,000円	
埼玉県	さいたま市				ホテルアランテ 武蔵野		マロウドイン大宮			あづま家旅館			
							レフ大宮by パッセルホテルズ						
	川越市							川越第一ホテル					
	熊谷市					四季の湯温泉 ホテルヘリテージ		ホテルシティー フィールドかごはら	熊谷ロイヤルホテル すずき		熊谷スポーツホテル PARK WING		
											ホテルルートイン 熊谷 ※1		
	行田市										熊谷天然温泉 ハナホテル龍原 ※2		
												行田天然温泉 ハナホテル行田	
	秩父市							ホテルルートイン Grand秩父	ホテル美やま	ナチュラルファーム シティ農園ホテル			不動の湯
	所沢市								所沢パークホテル				
	飯能市				ホテル・ヘリテージ 飯能 sta.				マロウドイン飯能				
					休暇村奥武蔵								
	加須市												加須 センターホテル
													加須第一ホテル
	東松山市							ガーデンホテル 紫雲閣東松山					
	狭山市												新狭山 第一ホテル
	深谷市						ホテルルートイン グランドアザリス SPA RESORT						
	鴻巣市									ホテルルートイン 鴻巣 ※1※3			
	深谷市									旅館 きん藤	国清寺天然温泉 ハナホテル深谷&スバ		
	上尾市						むさしのグランド ホテル&スバ		上尾東武ホテル		ホテルルートイン 上尾 ※1※2		
	草加市								東横INN ※1 草加駅西口 ※2				HOTEL HOUSEN草加
	越谷市					ホテルサンクローバー 越谷駅前							
	蕨市									東横INN ※1 西川口駅 ※2			
	戸田市								東横INN ※1 北戸田駅東口 ※2		東横INN ※1※2 埼玉戸田公園駅西口		
	新座市								デリーイン254 ※2				
	富士見市								デリーホテル みずほ台店 ※2				
	幸手市									ホテル グリーンコア+1			ホテル グリーンコア本館
	越生町				ニューサンピア 埼玉おこせ								
滑川町				森林ホテル									
横瀬町								秩父湯元 武甲温泉					
皆野町					いこいの村 ヘリテージ美の山								
長瀨町							養浩亭						
小鹿野町							国民宿舎 両神荘						
東京都	豊島区 (池袋)			ホテルグランドシティ									
	練馬区 (光が丘)				ホテル カデンツァ 東京								
千葉県	野田市								ホテルルートイン 野田 ※1※2				
	柏市								三井ガーデンホテル 柏の葉 パークサイド ※2				
	松戸市									ホテルルートイン 北松戸駅前 ※1※2			
群馬県	前橋市						ホテルサンダーソン		ホテル ランナー新前橋 ※1		群馬 ロイヤルホテル	前橋 ロングサンドホテル	
	高崎市						高崎 アーバンホテル		高崎フシントン ホテルプラザ				
	伊勢崎市									ハナホテル伊勢崎	ホテルルートイン 伊勢崎インター ※1		
	太田市					ホテルルートイン ※3 Grand太田駅前						ホテルルートイン ※1※3 太田南 国道407号	
						太田 ナウリゾートホテル							
	館林市										館林ヒルズホテル		
渋川市 (伊香保)	森秋旅館		温泉宿 塚越屋七兵衛		山陽ホテル							ホテル ニュー伊香保	
藤岡市												ホテルルートイン コート藤岡 ※1※3	
安中市							舌切峯のお宿 ホテル磯部ガーデン						
茨城県	古河市	APAホテル古河駅前		ホテルサンシャイン						ホテル山水			
	坂東市								ホテル グリーンコア坂東 ※2				
栃木県	足利市						ニューミヤコホテル 足利本館					ホテルルートイン 足利駅前 ※1※3	
											ホテルルートイン ※1※3 第2足利 国道50号線		

【交流大会】11月7日(土)～11月10日(火) (1泊朝食付) 代金区分：ア～サ

代金区分		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	
宿泊地域		23,000円	21,000円	19,000円	18,000円	17,000円	16,000円	15,000円	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	
埼玉県	さいたま市		ホテルメトロポリタン さいたま新都心	パレスホテル大宮	エグゼルイン大宮 ※4	カンデオホテルズ 大宮		東横INN 大宮駅東口 ※1	東横INN 浦和美園駅東口 ※1	アパホテル さいたま新都心駅北			
										東横INN さいたま新都心 ※1			
											東横INN さいたま岩槻駅前 ※1		
											ホテルニュー埼玉 ※4		
	川越市					川越東武ホテル		川越プリンスホテル		デイリーホテル 川越店	川湯温泉湯ランド・ ホテル三光		
	熊谷市		ホテルグランワイス 熊谷駅前						ホテルサルート 熊谷駅前				東横INN 熊谷駅北口 ※1
													熊谷天然温泉 八ッホテル龍原 ※2
	川口市				スマイルホテル川口			東横INN 川口駅前 ※1					フシントンR&B ホテル熊谷駅前
	秩父市												ホテルルートイン西武 秩父駅前 ※1
	所沢市										東横INN 所沢駅西口店 ※1		
	本庄市							埼玉グランドホテル 本庄					ホテルルートイン 本庄駅南 ※1
	東松山市					アパホテル埼玉・ 東松山駅前							東松山第一ホテル
	春日部市										東横INN 春日部駅西口 ※1		
	深谷市							埼玉グランドホテル 深谷					ホテルルートイン 深谷駅前 ※1
	上尾市									アイホテル上尾 ※4			ホテルルートイン 上尾 ※1※2
	草加市		アパホテル 埼玉谷塚駅前								東横INN 草加駅西口 ※2		
	越谷市												
	蕨市											東横INN 西川口駅 ※2	
	戸田市										東横INN 北戸田駅東口 ※2		東横INN ※1※2 埼玉戸田公園駅西口
	朝霞市										デイリーホテル 朝霞駅前店		
											東横INN 北朝霞駅西口 ※1		
	志木市							東横INN 志木駅東口 ※1			デイリーホテル 志木店		
	和光市					和光市東武ホテル				東横INN 和光市駅前 ※1			
	新座市										デイリーホテル 新座店		
											デイリーイン254 ※2		
	北本市		ザ・セレクトン大宮 快速・北本駅前										
八潮市												東横INN ※1 八潮駅前	
富士見市										デイリーホテル みずほ台店 ※2			
三郷市										東横INN ※1 埼玉三郷駅前	東横INN ※1 三郷中央駅前		
ふじみ野市										デイリーホテル 上福岡駅前店			
白岡市											ホテル グリーンコア白岡		
東京都	豊島区 (池袋)					The b 池袋 池袋ロイヤルホテル			ホテルルートイン 東京池袋 ※1				
	豊島区 (大塚)						フシントンR&B ホテル大塚駅北口						
	北区 (赤羽)	KOKO HOTEL 赤羽駅前									東横INN ※1 赤羽駅東口	東横INN ※1 赤羽駅東口一番街	
	北区 (王子)									東横INN ※1 京浜東北線王子駅北口			
	足立区 (北千住)								アーバン東京・ 上野 北千住				
	葛飾区 (綾瀬)					スマイルホテル 東京綾瀬駅前							
	台東区 (浅草)									ベッセルイン浅草 つくばエクスプレス			
東久留米市												東横INN 西武池袋線 東久留米駅西口 ※1	
千葉県	野田市										ホテルルートイン 野田 ※1※2		
	柏市		グランパークホテル ザ・ルクソー南柏			三井ガーデンホテル 柏の葉		東横INN ※1 柏西口	三井ガーデンホテル 柏の葉 パークサイド ※2		柏プラザホテル		
	流山市								東横INN ※1 流山おおたかの森駅前			ホテルミエールグラン 流山おおたかの森	
									東横INN ※1 松戸駅東口				
松戸市											ホテルルートイン 北松戸駅前 ※2		

【交流大会】11月7日(土)～11月10日(火)（1泊朝食付）代金区分：ア～サ

代金区分		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ
宿泊地域		23,000円	21,000円	19,000円	18,000円	17,000円	16,000円	15,000円	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円
群馬県	前橋市					ベルズイン前橋				コンフォートホテル前橋		
	高崎市		ホテルグランビュー高崎				ホテルメトロポリタン高崎				パークイン高崎	ホテルルートイン高崎駅西口 ※1
											東横INN高崎駅西口1 ※1	
										東横INN高崎駅西口2 ※1		
	伊勢崎市											東横INN群馬伊勢崎駅前 ※1
太田市											太田第一ホテル	東横INN群馬太田駅南口 ※1
												太田グランドホテル
茨城県	古河市											ホテル古河ヒルズ
												ホテルルートイン古河駅前 ※1
	常総市										ホテルルートイン水海道駅前 ※1	
	守谷市									ホテルルートインGrand守谷駅前		
坂東市											ホテルグリーンコア坂東 ※2	

宿泊施設一覧について

- ・宿泊施設の都合や客室確保の理由により、代金区分等掲載内容を変更させていただくことがあります。
- ・お申込み状況や種目間調整、宿泊施設の参画により、掲載のない施設（埼玉県外の近隣都県を含む）をご案内させていただくことがあります。

食事に関する補足事項

- ・表中の注意事項（※）
 - ※1 施設のサービス朝食(軽朝食)となります。
 - ※2 1泊2食付きと1泊朝食付きプランがあります。
2つのプランがある宿泊施設の夕食は館外の食事施設をご利用いただく予定です。
 - ※3 11月8日(日)の夕食のみ館外の食事施設またはお弁当をご用意いたします。
 - ※4 素泊りになるため、朝食・夕食のご用意ができませんのでご了承ください。
- ・レストラン営業日など、宿泊施設都合により一部の食事が提供されないことがあります。
また、一部の施設ではその補完として館外の食事施設やお弁当を提供することがあります。

1. 申込方法について

大会期間中の昼食弁当は、地元食材を取り入れた郷土色豊かな日替わりメニューにて提供いたします。
「宿泊・弁当・交通等申込サイト」よりお申込みください。

また、剣道については、試合結果により11月9日(月)の交流大会(交歓試合を含む)の弁当が不要になった場合に限り、取消を受け付けます。取消をご希望の場合は、交流大会会場を出発するまでに弁当引換所のスタッフまでお申し出ください。

※その場合、取消料はかかりません。弁当料金は大会終了後返金いたします。交流大会前日や当日の新規・追加のお申込みは受け付けておりません。

2. 料金について

1個 1,500円(税込) お茶付

3. 受取について

- (1) 受取日：令和8年11月7日(土)～11月9日(月)の3日間
- (2) 受取場所：11月7日(土)：総合開会式会場(熊谷スポーツ文化公園陸上競技場)
11月8日(日)・9日(月)：各交流大会会場
- (3) 受取方法：「宿泊・弁当・交通等申込サイト」に弁当引換確認証を掲載いたします。
あらかじめ印刷のうえ、各会場の引換所にて弁当引換確認証と引き換えに弁当を受け取ってください。

4. 留意事項

- (1) ゴルフ交流大会、サイクリング交流大会、俳句交流大会、美術展の各会場での昼食弁当の取り扱いはありません。
- (2) ゴルフ交流大会、俳句交流大会、美術展の昼食については、会場内または会場周辺の飲食施設等をご利用ください。
- (3) サイクリング交流大会の昼食については、エイドステーション「般若の丘公園」で軽食の提供がございます。
- (4) 11月7日(土)の総合開会式当日は、雨天等でも弁当を配付いたします。
- (5) 11月8日(日)、9日(月)の交流大会において雨天等により、その日の交流大会の予定が変更になった場合でも、選手団バスは運行する予定としているため、原則として交流大会会場にて弁当を配付いたします。
(時間指定あり)
なお、引き換えされなかった場合でも、返金はございません。
- (6) 食中毒防止のため、必ず指定された時間までにお召し上がりください。(消費期限は弁当容器に記載されています。)
- (7) 弁当を持ち帰った場合、当社は一切の責任を負いかねます。
- (8) 弁当の空容器・お茶に関しては、分別回収いたしますのでご協力ください。
- (9) 昼食弁当は旅行契約に該当いたしません。取消料は、4ページをご参照ください。

特定商取引法に基づく表記(選手団弁当) 2026年4月1日現在

事業者	株式会社 J T B	支払方法	銀行振込
販売責任者	水谷 正也	支払期限	2026年9月30日までにお支払いください。
本社所在地	〒140-8602	商品の引き渡し時期	ご利用日当日に商品をお渡しします。
	東京都品川区東品川二丁目3番11号 JTBビル	申込期間	2026年6月1日(月)正午から6月30日(火)17時まで
お問い合わせ先	ねんりんピック彩の国さいたま2026 宿泊・輸送センター 電話番号：048-832-1151	販売条件	本大会専用の宿泊・交通等申込サイトよりお申し込みをいただいた方
	メールアドレス：nenrin-saitama2026-guest@bsec.jp 受付時間：平日10時～17時(休業日：土・日・祝)	変更及び取消	本大会専用の宿泊・交通等申込サイトより変更・取消を行ってください。詳細はご案内冊子3ページをご確認ください。
商品の販売価格	1,500円(税込み) お茶付き	欠陥・不具合等の取り扱い	商品に表示している消費期限内にお申し出ください。
商品以外に必要な費用	消費税(販売価格に含む)、振込手数料		商品に不具合があった場合は、交換または返金いたします。

1. 大会期間中のバス輸送について

11月6日(金)～11月10日(火)まで、以下のとおりバスによる計画輸送を行います。

選手団バス (選手団バス乗車証が必要)	11月6日(金) 来県時	来県時指定乗降地 (熊谷駅、大宮駅)	➡	前泊指定宿泊施設
	11月7日(土) 総合開会式	前泊指定宿泊施設	➡	総合開会式会場
		来県時指定乗降地 (熊谷駅、大宮駅)	➡	総合開会式会場
		総合開会式会場	➡	監督・代表者会議会場、 開始式会場、公式練習会場等
		監督・代表者会議会場、 開始式会場、公式練習会場等	➡	種目別指定宿泊施設
		総合開会式会場	➡	種目別指定宿泊施設
	交流大会期間中	種目別指定宿泊施設	↔	交流大会会場
離県時	種目別指定宿泊施設	➡	指定駅	
	交流大会会場	➡	指定駅	
シャトルバス (一般観覧者を含め無料)	11月7日(土) 総合開会式	シャトルバス指定乗降場所 (熊谷駅付近)	➡	総合開会式会場

- (1) 選手団バスは、宿泊・輸送センターを通じて指定宿泊施設に宿泊し、かつ「選手団バス乗車証」を持参している選手団の方（事前申込が必要）に限り利用することができます。
- (2) 選手団バスの利用については、「ねりんピック彩の国さいたま2026宿泊・輸送センター」と募集型企画旅行契約を締結していただきます。（最少催行人員1名/添乗員は同行いたしません。）
旅行代金はおひとり様4,000円（税込）で申し受けますので、「宿泊・弁当・交通等申込サイト」にてお申込みください。取消料については、4ページをご参照ください。
- (3) 8月19日(水)時点の申込内容を基に「運行計画書」を作成いたします。
同日を過ぎてからの大幅な変更等には対応できませんので、ご了承ください。
- (4) お申込みいただいた選手団バスの時刻等詳細については、後日「宿泊・弁当・交通等申込サイト」に掲載される「運行計画書」にてご確認ください。

2. 選手団バス運行計画について

- (1) 総合開会式前日の11月6日(金)に都道府県・政令指定都市単位で来県される場合、宿泊・輸送センターを通じて前泊指定宿泊施設に宿泊される選手団については、来県時指定乗降地（熊谷駅、大宮駅）から前泊指定宿泊施設まで選手団バスを運行いたします。
また11月7日(土)に都道府県・政令指定都市単位で来県される場合、来県時指定乗降地（熊谷駅、大宮駅）から総合開会式会場まで選手団バスを運行いたします。
- (2) 11月7日(土)の総合開会式当日は、宿泊・輸送センターを通じて前泊指定宿泊施設に宿泊された選手団については、前泊指定宿泊施設から総合開会式会場まで選手団バスを運行いたします。
- (3) 総合開会式終了後は、交流大会の種目ごとに、会議等会場や種目別指定宿泊施設等まで選手団バスを運行いたします。
- (4) 交流大会期間中の11月8日(日)・9日(月)は、種目別指定宿泊施設と各交流大会会場間で選手団バスを運行いたします。また、11月10日(火)はソフトボール交流大会および軟式野球交流大会に参加する選手団12チームのみ、種目別指定宿泊施設から交流大会会場まで選手団バスを運行いたします。
- (5) 離県時は、種目別指定宿泊施設および交流大会会場から指定駅まで選手団バスを運行いたします。
- (6) 上記のいずれの場合も目的地までの距離が概ね1 km以内の場合は、原則として徒歩による移動となりますのでご了承ください。また緊急時を除き、立寄り先の追加、変更等には応じることができませんのであらかじめご了承ください。
- (7) 選手団バスは、利用予定バス会社一覧（22ページ）に記載のいずれかを利用いたします。バス会社の指定等のご要望には応じられませんのでご了承ください。

3. 選手団バスの運行ルートについて

「選手団バス運行体系図」（20・21ページ）とあわせてご参照ください。

運行日	運行ルート				備考
	記号	出発地		到着地	
11月6日 (金)	A	熊谷駅	→	前泊指定宿泊施設	
	B	大宮駅	→		
11月7日 (土)	C	前泊指定宿泊施設	→	総合開会式会場	
	D	熊谷駅	→		
	E	大宮駅	→		
	F	総合開会式会場	→	開始式会場等	
	G	総合開会式会場	→	監督（代表者）会議会場等	監督（代表者）会議参加者用（注1）
	H	総合開会式会場	→	開始式会場等	（注2）
	I	総合開会式会場	→	指定宿泊施設	
	J	開始式会場等	→	監督（代表者）会議会場等	監督（代表者）会議参加者用（注1）
	K	開始式会場等	→	指定宿泊施設	
	L	監督（代表者）会議会場等	→	開始式会場等	
	M	監督（代表者）会議会場等	→	指定宿泊施設	
	N	開始式会場等	→	指定宿泊施設	
11月8日 (日)	O	指定宿泊施設	→	交流大会会場	
	P	交流大会会場	→	指定宿泊施設	
	Q	交流大会会場	→	指定駅	（注3）
11月9日 (月)	R	指定宿泊施設	→	交流大会会場	
	S	指定宿泊施設	→	指定駅	11月8日（日）で終了する種目
	T	交流大会会場	→	指定宿泊施設	
	U	交流大会会場	→	指定駅	（注3）
11月10日 (火)	V	指定宿泊施設	→	交流大会会場	ソフトボール、軟式野球のみ（注4）
	W	指定宿泊施設	→	指定駅	11月9日（月）で終了する種目
	X	交流大会会場	→	指定駅	ソフトボール、軟式野球のみ（注4）

注1 「監督（代表者）会議会場等」

11月7日(土)の「G」および「J」は監督（代表者）会議参加者用となっております。

注2 11月7日(土)の総合開会式終了後、水泳、ダンススポーツは前日練習、太極拳は立ち位置確認会場経由で運行する予定です。

注3 「Q」または「U」を選択された場合、指定駅到着後に指定宿泊施設への運行はございませんのでご注意ください。

注4 ソフトボール、軟式野球交流大会に参加する選手は、「V」、「X」を選択してください。

11月10日(火)に試合のない選手団は、11月9日(月)に宿泊・輸送センターにて「W」（指定宿泊施設⇒指定駅）に変更いたします。

・**出発地から到着地までが概ね1 km以内の立地になった場合には、選手団バスは運行いたしません。**

4. 来県及び離県の交通手段について

- (1) 全国から参集する選手団等の来県及び離県は、自由集合及び自由解散となりますので各自にてご手配ください。
- (2) 自己手配バス・自家用車・レンタカーで来県される場合の注意事項
 - ①総合開会式前日の11月6日(金)に来県される場合は、直接宿泊施設にお入りください。
なお、自己手配バス・自家用車・レンタカーの駐車場については、各自でご手配ください。
 - ②総合開会式当日の11月7日(土)に来県される場合は、事務局もしくは宿泊・輸送センターが指定する場所までお越しください。
なお、降車場および時間が指定されますので、当該選手団には、別途ご案内いたします。
- (3) JRの運賃割引
 - ①旅客運賃割引証
JRを利用（片道の営業キロが100kmを超え、かつ往復利用の場合）して大会に参加する選手及び役員は、事務局が発行する「旅客運賃割引証」を乗車券発行窓口に提出すると運賃（特急料金等は対象外）の割引が適用される予定です。
詳細につきましては、後日事務局からご案内いたします。なお、②などの割引との併用はできませんのでご注意ください。
 - ②団体割引制度
8名以上の人数、かつ同一行程でご乗車いただくと普通運賃が割引になります。
※ご不明な点は、お近くの(株)JTB各支店またはJR各社までお問合せください。

7. 利用予定バス会社一覧

都県名	バス会社名
埼玉県	秩父鉄道観光バス株式会社
埼玉県	株式会社フジエクスプレス
埼玉県	日の丸自動車興業株式会社
埼玉県	川越観光自動車株式会社
埼玉県	埼玉自動車交通株式会社
埼玉県	協同貨物自動車株式会社
埼玉県	深谷観光バス株式会社
埼玉県	朝日自動車株式会社
埼玉県	三倭観光株式会社
埼玉県	東埼玉観光株式会社
埼玉県	ピーエム観光株式会社
埼玉県	東栄運輸株式会社
埼玉県	川島自動車株式会社
埼玉県	大和観光自動車株式会社
埼玉県	広栄交通バス株式会社
埼玉県	西武観光バス株式会社
埼玉県	株式会社協同バス
埼玉県	イーグルバス株式会社
埼玉県	武蔵野交通株式会社
埼玉県	つばき観光バス株式会社
埼玉県	ロイヤル交通株式会社
埼玉県	ミヨシ・タルサービス株式会社
埼玉県	マルモト観光バス株式会社
埼玉県	有限会社三笠商事
埼玉県	株式会社大堰観光バス
埼玉県	株式会社ファースト秩父バス
埼玉県	株式会社東埼玉観光バス
埼玉県	株式会社太栄観光バス
埼玉県	株式会社東栄自動車
埼玉県	株式会社グリーン観光サービス
埼玉県	エムエス観光バス株式会社
埼玉県	株式会社瑞穂
埼玉県	城南観光バス株式会社
埼玉県	北斗交通株式会社
埼玉県	大樹観光バス株式会社
埼玉県	入間中央交通株式会社
埼玉県	株式会社所沢観光バス
埼玉県	株式会社平成エンタープライズ
埼玉県	株式会社柳沢リース建設
埼玉県	株式会社武蔵グリーン観光
埼玉県	有限会社玉淀観光バス
埼玉県	有限会社県北自動車バス
埼玉県	三立観光バス有限会社
埼玉県	大和観光バス有限会社
埼玉県	国際十王交通株式会社

都県名	バス会社名
埼玉県	有限会社藤交通
埼玉県	株式会社群馬バス
埼玉県	株式会社和光輸送
埼玉県	晃和交通株式会社
埼玉県	中央交通株式会社
埼玉県	さくら観光バス株式会社
埼玉県	株式会社彩京リズム
埼玉県	関東自動車株式会社
埼玉県	有限会社和幸観光バス
埼玉県	有限会社富士自動車
埼玉県	有限会社リライエンス
埼玉県	ダイヤモンド観光バス株式会社
埼玉県	株式会社エストコーポレーション
埼玉県	株式会社美杉観光バス
埼玉県	株式会社上信観光バス
埼玉県	細井自動車株式会社
埼玉県	有限会社エスケー交通
埼玉県	彩輝自動車株式会社
埼玉県	株式会社春日部観光バス
埼玉県	庄和観光バス株式会社
埼玉県	株式会社エム・ビー
埼玉県	TCB観光株式会社
埼玉県	花園観光バス株式会社
埼玉県	すみれ観光バス株式会社
埼玉県	光輝観光バス株式会社
埼玉県	有限会社明日香交通
埼玉県	有限会社三芳野タクシー
埼玉県	埼玉観光株式会社
埼玉県	大宮西観光株式会社
埼玉県	武陽観光バス株式会社
埼玉県	多野観光株式会社
埼玉県	有限会社葵観光交通
埼玉県	有限会社ツエー観光バス
埼玉県	北関東観光
埼玉県	埼玉中央観光バス
埼玉県	スター交通
埼玉県	東京富士交通
埼玉県	中田観光バス
埼玉県	ニュー秩父交通
埼玉県	丸大観光
埼玉県	ライブ交通
埼玉県	川本交通株式会社
埼玉県	スマイルコーポレーション
埼玉県	四季彩観光
埼玉県	中央観光

都県名	バス会社名
群馬県	日本中央バス株式会社
群馬県	東観光バス
群馬県	エイチエム交通
群馬県	群馬コープ観光
群馬県	群馬中央バス
群馬県	館林観光バス
群馬県	つじ観光バス
群馬県	ティーケーバス
群馬県	あおば交通
栃木県	富士観光バス株式会社
栃木県	足利中央観光バス
栃木県	あさみ観光バス
栃木県	しもつけ観光
東京都	国際興業株式会社
東京都	東都観光バス株式会社
東京都	東京ヤサカ観光バス株式会社
東京都	東武バスセントラル株式会社
東京都	武州交通興業株式会社
東京都	朝陽観光バス
東京都	西東京バス
東京都	東京ワナー観光バス
東京都	総合観光バス株式会社
東京都	アビエース
東京都	亜希プロ
東京都	アモーレ交通
東京都	関越バス
東京都	銀河鉄道
東京都	ジャムジャムエクスプレス
東京都	ジョイフル観光
東京都	日立自動車交通
東京都	富士自動車
東京都	メモリー観光バス
東京都	友愛観光バス
東京都	四葉観光バス
東京都	ワールド自興
東京都	新日本観光自動車
東京都	大新東株式会社
千葉県	北斗観光バス
茨城県	中山観光自動車株式会社
茨城県	サワキ観光

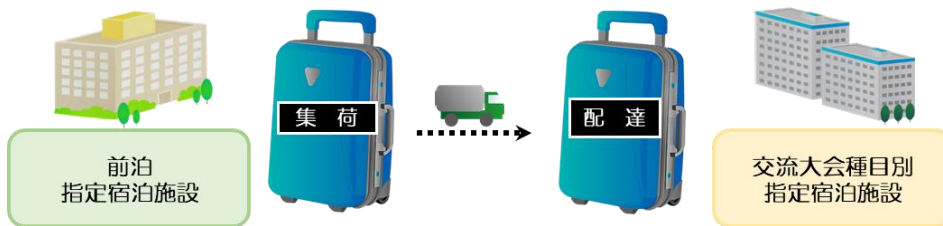
2-5 手荷物配送のご案内

1. 申込方法について

11月6日(金)・7日(土)に宿泊・輸送センターを通じて指定宿泊施設に宿泊される選手団について、総合開会式11月7日(土)の朝、前泊指定宿泊施設から交流大会種目別指定宿泊施設までの当日手荷物配送(有料)をご案内いたします。

お申込みをいただいた方には、前泊指定宿泊施設に、配送先の宿泊施設の住所等を事前に印字した伝票を準備いたします。※現地宿泊施設での記入等の手間がなく、大変便利です。

ご検討の上、ご希望の方は「宿泊・弁当・交通等申込サイト」よりお申込みください。



(1) 集荷受付(前泊指定宿泊施設)

日時：11月7日(土) 6時～8時 ※時間は宿泊施設により前後いたします。

場所：前泊指定宿泊施設 手荷物配送所定の場所

(2) 配達予定(交流大会種目別指定宿泊施設)

日時：11月7日(土) 交流大会種目別指定宿泊施設 14時～21時頃

※時間は宿泊施設により前後いたします。

場所：交流大会種目別指定宿泊施設 手荷物配送所定の場所

2. 料金について

1個につき3,500円(税込)

3. ご利用条件について

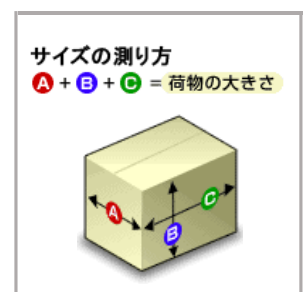
(1) 縦・横・高さの合計が200cm以内

- ・一辺の最大長さが170cmを超える物は荷受け対象外となります。
- ・ゴルフバッグ、弓道の弓、なぎなた、自転車はお取り扱いできません。
- ・剣道の防具と竹刀は一緒にできません。別の荷物として受付けます。
- ・他の荷物との積み合わせになります。壊れやすい物はお預かりできません。

(2) 重さが30kg以内

(3) 以下の物品はお預かりできませんのでご注意ください。

- ・荷物の中身が30万円を超えるもの
- ・危険品(ガスボンベなどの引火・発火性のある物品、毒物、劇薬)
- ・再発行が困難なもの(パスポートなど)
- ・現金、有価証券、クレジットカード、キャッシュカードなどの貴重品
- ・バッグの中に貴重品等を入れないようご注意ください。



4. 留意事項

(1) 手荷物配送は旅行契約に該当いたしません。取消料は4ページをご参照ください。

(2) 上記の手荷物配送はヤマト運輸(株)の宅急便を利用します。配送については宅急便約款が適用されます。

(3) 8月19日(水)以降の手荷物配送の追加申込はお引受できません。

(4) 埼玉県外の指定宿泊施設には対応していません。

ねんりんピック彩の国さいたま2026 ご参加の皆様へ
JTBがおすすめる 東京海上日動の国内旅行傷害保険

2025年10月1日
以降始期用

国内旅行中の事故によるケガ、賠償責任や手荷物の盗難・破損等様々な危険を補償します。

国内旅行傷害保険とは、傷害保険普通保険約款に国内旅行傷害保険特約をセットしたものをいいます。国内旅行傷害保険には、賠償責任危険担保特約、携行品損害担保特約、救済者費用等担保特約、航空機欠航・着陸地変更費用保険金支払特約等をセットすることができます。

傷害 (死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金)

旅行中の事故によるケガや熱中症を補償します。

Ex) 観光中にケガ



賠償責任保険金 (オプション)

旅行中に他人にケガをさせたり、他人のものを壊してしまっ場合の損害賠償金を補償します。

Ex) 他人にケガをさせた



※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合を除きます)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。
※相手方が、東京海上日動と直接、折衝することに同意しない場合や保険の対象となる方に損害賠償責任がない場合等は示談交渉はできませんのでご注意ください。

携行品損害保険金 (オプション)

旅行中の携行品の盗難や、破損により生じた損害を補償します。



Ex) カバンを盗まれた

※携行品の置き忘れ、紛失(置き忘れまたは紛失後の盗難を含みます。)による損害については保険金をお支払いできません。
※損害額は時価額または修繕費のいずれか低い方とし、携行品1個、1組または1対あたり10万円(乗車券等または通貨等は合計で5万円)が損害額の限度となります。ただし、ご契約の保険金額が10万円未満の場合、ご契約の保険金額がお支払の限度額となります。
※1回の事故ごとに免責金額(自己負担額)3,000円をお客様にご負担いただけます。

- ※旅行出発日10日前までお申し込みいただけます。
- ※航空機を利用する国内旅行の場合のみセットいただけます。
- ※宿泊施設に宿泊した場合のみ保険金のお支払い対象となります。

救済者費用等保険金 (オプション)

旅行中のケガにより継続して14日以上入院した場合等に、看護のために現地に向かった親族が負担した交通費・宿泊料等を補償します。

Ex) ケガがもとで継続して14日以上入院



航空機欠航・着陸地変更費用保険金 (オプション)

旅行中に搭乗する予定であった航空機の欠航、登場した航空機の着陸地変更により、ホテル・旅館等に宿泊した場合の宿泊費用(1万円)を補償します。

Ex) 台風等で、航空機が欠航しホテル・旅館等に宿泊



ポイント

旅行の目的をもってご自宅を出発されてから、ご自宅にお戻りになるまでしっかり補償します。

(空港でお申し込み手続きを行なわれる場合は、空港でのお申し込み手続き完了時からご自宅にお戻りになるまでの補償となります。)

※(保険の責任期間(補償期間)は保険期間(保険のご契約期間)の初日の午前0時から末日の午後12時(24時)までとなりますが、保険期間内であっても住居(ご自宅)に帰着した時点で、保険の責任期間は終了します。なお、住居とは一戸建住宅の場合はその敷地内、集合住宅の場合は保険の対象となる方が居住している戸室内をいいます。

※保険金をお支払いする主な場合、お支払いする保険金、保険金をお支払いしない主な場合の概要については、裏面の「補償内容のご説明(お支払いする保険金の概要等)」をご確認下さい。

補償内容は以下の契約タイプからお選びください。保険の対象となる方の数が20名以上で、同一の保険期間でかつ、1つの保険証券等でのご契約の場合は、同一の保険料でも保険の対象となる方の数に応じて補償内容(保険金額)が異なります。また、本チラシに記載されている契約タイプ以外のご契約をご希望の場合は、取扱代理店までお問い合わせください。

ご契約金額と払い込みいただく保険料

保険期間 注: () 内は旅行期間を示します		2026/11/6~2026/11/9	2026/11/7~2026/11/10	2026/11/8~2026/11/11	2026/11/6~2026/11/11
ご加入タイプ		LE①	LE②	LE③	MK
保険金額 (ご契約金額)	死亡・後遺障害保険金額	283万円	283万円	283万円	485万円
	入院保険金日額	4,000円	4,000円	4,000円	6,500円
	手術保険金	入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。			
	通院保険金日額	2,500円	2,500円	2,500円	4,300円
	賠償責任保険金額 免責金額(自己負担額): 0円	2,000万円	2,000万円	2,000万円	3,000万円
* 1	携行品損害保険金額 免責金額(自己負担額): 3,000円	5万円	5万円	5万円	10万円
	救済者費用等保険金額	10万円	10万円	10万円	20万円
	航空機欠航・着陸地変更費用保険金額*2	-	-	-	-
お支払いいただく保険料		500円	500円	500円	1,000円

※ 1 保険証券によるご契約で、かつ、保険期間が各保険の対象となる方同一である契約の場合は、以下表の①②の条件が双方とも満たされる最大の割引率を適用致します。

① 保険の対象となる方の数	20名以上	100名以上	500名以上	1,000名以上
② 団体最低保険料	9,500円	45,000円	212,500円	400,000円以上
保険料割引率	5%	10%	15%	20%

* 1 各保険金額・日額には引受けの限度額がございます。死亡・後遺障害保険金額については、保険の対象となる方の年齢・年取等に応じた引受けの限度額があります。

* 2 航空機欠航・着陸地変更費用保険金がセットされた契約タイプは、旅行出発日10日前までお申し込みいただけます(例: 出発日が4月11日の場合、4月1日までのご契約が必要です。)

【ご注意】 ① 保険期間(保険のご契約期間)はご出発の日を含めて数えます。たとえば「10月1日より10月7日までの旅行」の保険期間は、「7日まで」となります。

② 次のいずれかに該当する場合には、他の保険契約等*3と合算して死亡・後遺障害保険金額が1,000万円を超える契約はできません。

a. 保険の対象となる方の年齢が保険始期日時点で満15歳未満の場合 b. 保険の対象となる方の同意がない場合(保険契約者=保険の対象となる方の場合を除きます。)

* 3 「他の保険契約等」については、重要事項説明書をご確認ください。

お問合せ先(取扱代理店)

株式会社JTB 特定大会営業部(スポーツマーケティング事業部内)
ねんりんピック彩の国さいたま2026宿泊・輸送センター
〒360-0061 埼玉県さいたま市常盤7-1-1 大黒屋オフィスビル1階
電話: 048-832-1151
FAX: 048-832-1160
メール: nenrin-saitama2026-guest@bsec.jp

(引受保険会社)

東京海上日動火災保険株式会社
航空宇宙・旅行産業部 旅行営業室
〒100-8107 東京都千代田区大手町1丁目5
- 1 大手町ファーストスクエア WEST9階

25T-000270
2026年2月作成

補償内容のご説明(お支払いする保険金の概要等)

ケガを被ったとき既に存在していた身体の障害または病気の影響によって、ケガの程度が重大となった場合、当社は、その影響が大きかったと客観的に相当する金額をお支払いします。

保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合	お支払いする保険金	保険金をお支払いしない主な場合				
死 險	日本国内旅行中にケガをされ、その直接の結果として、事故の発生の日からその日を含めて 180日以内 に死亡された場合(事故により直ちに死亡された場合を含みます。)	死亡・後遺障害保険金の金額をお支払いします。 ※既に支払った後遺障害保険金がある場合は、死亡・後遺障害保険金額から既に支払った金額を控除した残額をお支払いします。	●ご契約者、保険の対象となる方の故意または重大な過失によるケガ ●保険金受取人の故意または重大な過失によるケガ(その方が受け取るべき金額部分) ●げんかや自殺行為、犯罪行為によるケガ ●無免許運転、酒気帯び運転、麻薬等を使用した運転中に生じた事故によるケガ ●脳疾患、疾病、心神喪失によるケガ ●妊娠、出産、早産、流産によるケガ ●外科的手術その他の医療処置(保険金が支払われるケガを治療*2する場合を除きます。)によるケガ ●地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガ ●戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動によるケガ*8 ●核燃料物質の有害な放射性等による事故によるケガ ●ビッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、職務以外での航空操縦機、ボブスレー、スカイダイビング、ハングライダー搭乗等の危険な運動中のケガ(特別危険担保特約をセットし、これらの運動等に対応する割増保険料を払い込みいただいた場合は、保険金のお支払対象となります。) ●自動車等の乗用車を用いて競技・試運転・競技場でのフリー走行等を行っている間のケガ ●むちうち症、腰痛その他の症状で医学的他覚所見のないもの等				
後 遺 障 害 保 険 金	日本国内旅行中にケガをされ、その直接の結果として、事故の発生の日からその日を含めて 180日以内 に後遺障害*1が生じた場合。	後遺障害*1の程度に応じ、死亡・後遺障害保険金額に4%~100%の割合を乗じた額をお支払いします。 ※事故の発生の日からその日を含めて 180日(支払対象日数) を経過した後の入院*3に対しては、入院保険金はお支払いできません。 ※お支払対象となる「入院*3した日数」は、 180日(支払限度日数) を限度とします。 ※入院保険金の支払を受けられる期間中にさらに入院保険金の支払原因となるケガをされた場合においても、重複しては入院保険金を支払いません。					
入 院 保 険 金	日本国内旅行中にケガをされ、その直接の結果として、入院*3された場合。	入院保険金日額に入院*3した日数(実日数)を乗じた額をお支払いします。 ※事故の発生の日からその日を含めて 180日(支払対象日数) を経過した後の入院*3に対しては、入院保険金はお支払いできません。 ※お支払対象となる「入院*3した日数」は、 180日(支払限度日数) を限度とします。 ※入院保険金の支払を受けられる期間中にさらに入院保険金の支払原因となるケガをされた場合においても、重複しては入院保険金を支払いません。					
手 術 保 険 金	日本国内旅行中にケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて 180日以内 に病院または診療所において、その治療*2を直接の目的として手術*4を受けた場合。	入院保険金日額に次の倍率を乗じた額をお支払いします。 <table border="1"> <tr> <td>① 入院中に受けた手術 *4</td> <td>10倍</td> </tr> <tr> <td>② 上記以外の手術 *4</td> <td>5倍</td> </tr> </table> ※1事故に基づくケガに対して上記①②の両方の手術*4を受けた場合には、10倍となります。 ※1事故に基づくケガについて、1回の手術*4に限ります。	① 入院中に受けた手術 *4	10倍	② 上記以外の手術 *4	5倍	
① 入院中に受けた手術 *4	10倍						
② 上記以外の手術 *4	5倍						
通 院 保 険 金	日本国内旅行中にケガをされ、その直接の結果として、通院*6された場合。	通院保険日額に通院*6した日数(実日数)を乗じた額をお支払いします。 ※事故の発生の日からその日を含めて 180日(支払対象日数) を経過した後の通院*6に対しては、通院保険金はお支払いできません。 ※お支払対象となる「通院*6した日数」は、 90日(支払限度日数) を限度とします。 ※通院*6しない場合であっても、医師等の治療*6により所定の部位にギプス等*7を常時装着した日数についても「通院*6した日数」を含みます。 ※入院保険金が支払われるべき期間中の通院*6に対しては、通院保険金を支払いません。 ※通院保険金の支払を受けられる期間中にさらに通院保険金の支払原因となるケガをされた場合においても、重複しては通院保険金を支払いません。					
損 害 保 険 金 (オプション)	日本国内旅行中の偶然な事故により他人にケガ等をさせた、他人の財物(宿泊施設の客室・客室内動産(客室外におけるセフトボックスおよび客室のキーを含みます。))を含みます。))を壊したりして損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合	損害賠償金の額をお支払いします。 ※1回の事故に対して、賠償責任保険金額を限度とします。また、弊社同意を得て支出した訴訟費用、損害の発生または拡大を防止するために必要・有益な費用、緊急措置に要した費用等もお支払いできることがあります。 ※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。 ※弊社の直接折衝について相手方の同意が得られない場合や保険の対象となる方に損害賠償責任がない場合、相手方へ損害賠償請求を行う場合等には、東京海上日動は相手方との示談交渉はできませんのでご注意ください。 ※損害賠償責任の全部または一部を承認するときは、あらかじめ東京海上日動にご相談ください。 ※他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。	●ご契約者または保険の対象となる方の故意による損害賠償責任 ●職務の遂行に直接起因する損害賠償責任(仕事上の損害賠償責任) ●受託品に対する損害賠償責任(宿泊施設の客室に与えた損害は保険金のお支払対象となります。) ●車両(ゴルフカート、レンタカーを含みます。)、原動機付自転車、航空機、船舶(モーターボートを含みます。)、銃器(空気銃を除きます。))の所有・使用・管理に起因する損害賠償責任 ●同居の親族*9および旅行行程を同じくする親族*9に対する損害賠償責任 ●保険の対象となる方の心神喪失に起因する損害賠償責任 等				
携 行 品 損 害 保 険 金 (オプション)	日本国内旅行中の偶然な事故により、携行品*12に盗難、破損等の損害が生じた場合。 (※)有価証券、預貯金証書、定期券、クレジットカード、積本、設計書、船舶(ヨット・モーターボートおよびボートを含みます。)、自動車(バイク)を含みます。)、ビッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山は中身の登山用具、コンタクトレンズ、義歯、動植物、別送品等は含まれません。	(携行品*12 1個、1組または1対について10万円を限度とした)損害額*13をお支払いします。 ※乗車券等または通賃等については合計5万円を限度とします。 ※損害の発生または拡大を防止するために必要・有益な費用、損害賠償請求の保全手続費用についても、お支払いできることがあります。 ※携行品 損害保険金額が保険期間中のお支払いの限度となります。 ※1回の事故ごと①-③の免責金額(自己負担額)3,000円をご自身で負担していただきます。 お支払いする保険金=損害額*13-免責金額(自己負担額)3,000円 ※他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。	●ご契約者、保険の対象となる方または保険金受取人の故意または重大な過失による損害 ●無免許運転、酒気帯び運転、麻薬等を使用した運転中に生じた事故による損害 ●地震もしくは噴火またはこれらによる津波による損害 ●戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動による損害*14 ●核燃料物質の有害な放射性等による損害 ●携行品*12の盗難を除き、初歩*15 ●他の保険契約または共済契約の公権力の行使(火災消防・避難処置は保険金のお支払対象となります。) ●ビッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、ハングライダー搭乗等を行っている間に生じたその運動用具の損害 等				
救 護 者 保 険 金 (オプション)	①日本国内旅行中に搭乗している航空機や船舶が行方不明または遭難した場合②保険の対象となる方がビッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山中に遭難した場合。*16 ③日本国内旅行中に急激かつ偶然な外来の事故によって保険の対象となる方の生死が確認できない場合は緊急な捜索・救助活動が必要となることが警察等の公的機関により確認された場合。 ④日本国内旅行中にケガのため、事故の発生の日からその日を含めて 180日以内 に死亡(事故により直ちに死亡された場合を含みます。))または継続して 14日以上入院*3 された場合。	ご契約者、保険の対象となる方または保険の対象となる方の親族*9が負担した下記の費用をお支払いします。 ①捜索救助費用 ②現地への1往復分の交通費(救護者2名分まで) ③宿泊料(1名について 14日を限度 とし、救護者2名分まで) ④現地からの移送費用*17 ⑤現地での諸雑費(3万円まで) (※)他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。	●ご契約者、保険の対象となる方の故意または重大な過失による損害 ●保険金受取人の故意または重大な過失による損害(その方が受け取るべき金額部分) ●げんかや自殺行為、犯罪行為による損害 ●無免許運転、酒気帯び運転、麻薬等を使用した運転中に生じた事故による損害 ●地震もしくは噴火またはこれらによる津波による損害 ●戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動による損害*14 ●核燃料物質の有害な放射性等による損害 ●携行品*12の盗難を除き、初歩*15 ●他の保険契約または共済契約の公権力の行使(火災消防・避難処置は保険金のお支払対象となります。) ●ビッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、ハングライダー搭乗等を行っている間に生じたその運動用具の損害 等				
航空機欠航・着陸地変更費用保険金(オプション)	日本国内旅行中に、保険の対象となる方が搭乗する予定であった航空機の欠航または搭乗した航空機の着陸地変更により、その航空機の出発予定日に代替となる他の航空機を利用できる、その日に予定していた航空機の最終到着地以外の地において宿泊施設に宿泊し、宿泊費用を負担した場合。	1回の欠航・着陸地変更にて、1万円をお支払いします。 ※航空会社等により既に補償されている等、保険の対象となる方の費用負担による損害が生じなかった場合は、保険金のお支払対象外となります。	●ご契約者、保険の対象となる方の故意もしくは重大な過失または法令違反 ●保険金受取人の故意もしくは重大な過失または法令違反(その方が受け取るべき金額部分) ●地震もしくは噴火またはこれらによる津波による損害 ●戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動 *19 ●核燃料物質の有害な放射性等による事故 等				

*1 治療*2の効果で医学上期待できない状態であって、保険の対象となる方の身体に格差した症状が将来においても回復できない機能の重大な障害に至ったものまたは身体の一部の欠損をいいます。

*2 保険の対象となる方以外の医師等が必要であると認め、保険の対象となる方以外の医師等が行う治療をいいます。

*3 自宅等での治療*2が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師等の管理下において治療*2を専念することをいいます。

*4 次のいずれかに該当する診療行為をいいます。
①公的医療保険制度における医療情報照会数表に、手術料の算定対象として列挙されている手術※療の処置や投薬等お支払いの対象外の手術があります。 ②先進医療*5に該当する所定の手術

*5 先進医療とは公的医療保険制度に定められた評価医療のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設等に適合する病院または診療所において行われるもの)に限ります。))をいいます(詳細については厚生労働省のホームページをご参照ください) なお、産産を計った日現在、公的医療保険制度の給付対象となっていない療養費は先進医療とはみなされません(保険期間中に対象となる先進医療費は変動する可能性があります。))。

*6 病院もしくは診療所に滞り、または往診により治療*2を受ける事をいいます。但し治療*2を伴わない、薬剤、診断書、医師器具等の受領等のためのものを含みません。

*7 ギプス・キャスト、ギプスシーネ、ギプスシャーシ、副子・シーネ・スプリング固定、劇外固定器、PTBキャスト、PTBブレース、縮小子等およびハロペーシをいいます。なお、種間固定用シーネ、肋骨固定帯、軟性コルセット、サポーターその他簡易が容易なものを含みません。

*8 自身の危険等責任に関する一部修正特約)がセットされているため、テロ行為によるケガは保険金のお支払対象となります。

*9 6歳等内の血縁、配偶者*10または3歳等内の血縁をいいます。

*10 婚姻の届出をいっている事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の条件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り、婚姻とは異なります。))。
①婚姻意思*11を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を営んでいること

*11 戸籍上の性別が同一の場合は 夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

*12 携行品とは、現金、乗車券・宿泊券、衣類、カメラ一式等、保険の対象となる方が所有かつ携行する身の回りの品をいいます。

*13 損害額は、時価額または修繕費のいずれか低い方とします。

*14 「戦争危険等責任に関する一部修正特約)がセットされているため、テロ行為による損害は保険金のお支払対象となります。

*15 置き忘れまたは紛失後の盗難を含みます。

*16 補償する場合には特別危険担保特約をセットし、別途割増保険料をいただきます。 *18

*17 帰国運賃のうち払戻しを受けた金額、負担することを予定していた金額の費用の額から差し引きます。

*18 特別危険担保特約をセットし、割増保険料を頂いた場合も、捜索救助費用については、ビッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山のみ行程中に遭難したことでお支払いした費用は保険金のお支払対象となります。

*19 「戦争危険等責任に関する一部修正特約)がセットされているため、テロ行為による損害は一部お支払いの対象となります。

●ケガとは、急激かつ偶然な外来の事故によって被った身体の傷害をいい、日射または熱射によって生ずる熱中症(以下、「熱中症」といいます。))、有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性中毒およびウイルス性急性中毒を含みます。なお、熱中症を除き、急激性、偶然性、外来性のいずれかまたはすべてを欠くケースについては、保険金のお支払対象となりませんのでご注意ください(例えば職業病、テニスマス等)。
●「日本国内旅行中」とは日本国内において、旅行の行程をもって住居を出発してから住居に帰着するまでの「旅行行程中」をいいます。なお、住居とは一戸建住宅の場合はその敷地内、集合住宅の場合は保険の対象となる方が居住している戸室内をいいます。ご契約の際は、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

【別紙の「ねんりんピック彩の国さいたま2026ご参加の皆様へ JTБからの国内旅行傷害保険のご案内」をご参照の上、ご記入ください。】

ねんりんピック彩の国さいたま2026宿泊・輸送センター

〒360-0061埼玉県さいたま市常盤7-1-1大黒屋オフィスビル1階

年 月 日

電話:048-832-1151 FAX:048-832-1160

メール:nenrin-saitama2026-guest@bsec.jp

ねんりんピック彩の国さいたま2026
国内旅行傷害保険 加入意思確認書

No.	旅行参加者氏名 漢字フルネームで ご記入ください。	年齢	性別	都道府県名	契約タイプ名 or おすすめプラン名	ご旅行者(被保険者) 同意署名欄(※1)
例	保険 太郎	30	男	埼玉	LE①	

★国内旅行中に従事する 職業・職務	あり	内容			
★他の保険契約等※2 (同時に申込む契約を含みます)がありますか?	あり	会社名	保険種類	保険金額※3	満期日

※1 被保険者5名以下の団体契約かつ保険契約者とご旅行者(被保険者)が異なるケースで、ご加入の死亡・後遺障害保険金額が他の保険契約等(※2)と合算で1,000万円を超える場合は、上欄にご旅行者の同意を証する「署名」が必要です。なお、ご旅行者(被保険者)の年齢が保険期間の始期日時時点で満15歳未満の場合は、同意を行うことが出来ません。

※2 「他の保険契約等」とは、この保険契約以外にご契約されている、この保険契約と全部または一部について支払責任が同一である保険契約や共済契約のことをいいます。他の保険契約等がある場合、その契約の内容によっては、弊社にて保険のお引受けができない場合があります。

※3 傷害死亡・傷害後遺障害、入院(手術)、通院の内容についてご記入下さい。

(注)★が付された事項は、ご契約に関する重要な事項(告知事項)です。これらについてお答えいただいた内容が事実と異なる場合や事実をお答えいただかない場合はご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

※提出いただいた個人情報については、各種商品・サービスのご提供・ご案内をするために利用させていただきます。

ご加入タイプ	<おすすめプラン>				LE①	LE②	LE③	MK
保険期間	LE①	2026/11/6	～	2026/11/9				
	LE②	2026/11/7	～	2026/11/10				
	LE③	2026/11/8	～	2026/11/11				
	MK	2026/11/6	～	2026/11/11				
保険契約者	ねんりんピック彩の国さいたま2026宿泊・輸送センター 代表 水谷正也							
被保険者 (保険の対象となる方)	参加者の中で加入を希望した方							

ねんりんピック彩の国さいたま2026【参加・宿泊・弁当・交通・手荷物・保険】申込書に必要な事項をご記入の上お申し込みください。

※6名以上の団体契約については、別紙「ねんりんピック彩の国さいたま2026【参加・宿泊・弁当・交通・手荷物・保険】申込書」参加者名簿の⑩国内旅行傷害保険ご加入タイプ名を記入した者を被保険者とします(被保険者が当該契約に同意する場合の署名は不要です)

<p><お問い合わせ先・取扱代理店> 株式会社JTБ 特定大会営業部(スポーツマーケティング事業部内) ねんりんピック彩の国さいたま2026宿泊・輸送センター 住所:〒360-0061埼玉県さいたま市常盤7-1-1大黒屋オフィスビル1階 電話:048-832-1151 FAX:048-832-1160 メール:nenrin-saitama2026-guest@bsec.jp</p>	<p><引受保険会社> 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課)航空宇宙・旅行産業部 旅行営業室 〒100-8107東京都千代田区大手町1丁目5-1 大手町ファーストスクエアWEST9階</p>
--	---

26TC-000061 2026年4月作成

【国内旅行傷害保険に関する事項】

東京海上日動火災保険株式会社 宛

普通保険約款、国内旅行傷害保険約款およびその他の特約が適用されることを承認し、全ての記載事項が事実と相違ないことを確認の上、保険契約の加入を依頼します。なお、死亡保険金受取人は法定相続人とします。事故発生の際に保険契約等および保険金等の請求に関する事項について損害保険会社等間で確認されることに同意します。重要事項説明書および個人情報の取扱いについても同意し、加入依頼書および重要事項説明書により契約内容が意向に沿ったものであることを確認の上、本契約の加入を依頼します。

この国内旅行傷害保険は、 **ねんりんピック彩の国さいたま2026宿泊・輸送センター 代表 水谷正也**

を保険契約者とした明細付団体契約です。保険契約の解約権や保険期間延長等の契約内容変更請求権は原則として保険契約者であるねんりんピック彩の国さいたま2026宿泊・輸送センター 代表 水谷正也が有しますが、保険契約者をご加入いただきました加入者より、解約、契約内容変更のお申出があった場合は必ずこれに応じて必要な対応させていただきます。尚、保険契約証および保険料領収証は保険契約者のみに発行され、各お客様(保険の対象となる方)には発行されませんので、予めご了承ください。

契約に関するご注意

この保険はねんりんピック彩の国さいたま2026宿泊・輸送センター 代表 水谷正也を保険契約者とし旅行参加者を被保険者(保険の対象となる方)とする国内旅行傷害保険です。契約内容変更に関する請求権、解約請求権利などは原則としてねんりんピック彩の国さいたま2026宿泊・輸送センター 代表 水谷正也が有します。

被保険者数5名以下の団体契約に関するご注意

被保険者数5名以下の団体契約で保険始期日時時点で満15歳以上となる被保険者について、他の保険契約等(表面・※1)と合算で1,000万円超の死亡・後遺障害保険金額のお引受けを行う場合には表面「ご旅行者(被保険者)同意署名欄」に被保険者ご本人の署名が必要になります。
※保険始期日時時点で満15歳未満の被保険者の方については、同意(署名)の有無に関わらず他の保険契約等(表面・※1)と合算で死亡・後遺障害保険金額が1,000万円超となるお引受けはできません。
詳細は代理店までお問い合わせ下さい。

1保険契約によるご契約で、かつ、保険期間が各被保険者(保険の対象となる方)同一である契約の場合は、以下の表①②の条件が双方とも満たされる最大の割引割を適用致します。

①被保険者数	20名以上	100名以上	500名以上	1,000名以上
②団体最低保険料	9,500円	45,000円	212,500円	400,000円以上
割引率	5%	10%	15%	20%



東京海上日動

国内旅行傷害保険にご加入いただく皆様へ

国内旅行傷害保険 重要事項説明書

本説明書は「国内旅行傷害保険」の重要事項説明書です。

ご加入前に必ずご理解いただきたい大切な情報を記載しています。必ず最後までお読みください。

※ご契約者^{*1}と保険の対象となる方が異なる場合は、本内容をご契約者から保険の対象となる方全員にご説明ください。

※申込書等への署名等は、重要事項説明書の受領印を兼ねています。

※ご契約・ご加入方法によってはお選びいただけない特約等があります。

※本説明書はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳細は「国内旅行傷害保険ご契約のしおり」をご参照ください。

※ご契約のしおりの内容については、東京海上日動のホームページにてご参照いただけます。

[マークのご説明] 保険商品の内容をご理解いただくための事項 ご契約に際してご契約者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項



本説明書で用いる用語の解説

ご契約者	保険契約の当事者(保険料を払い込みいただく方)であり、保険契約上の様々な権利を有し、義務を負います。保険約款には、「保険契約者」と記載されています。
特約	普通保険約款にセットし、普通保険約款の内容を一部変更するものです。なお、特約だけで契約することはできません。
解約	ご契約者からの意思表示によって、保険契約の効力を失わせることをいいます。包括契約に関する特約をセットした契約については、ご契約者より解約に必要な手続きをとっていただきます。
解除	東京海上日動(以下、「弊社」といいます。)からの意思表示によって、保険契約の効力を失わせることをいいます。

I 契約締結前におけるご確認事項

1 国内旅行傷害保険の仕組み

国内旅行中にケガ^{*2}をされた場合に保険金をお支払いします。

※国内旅行傷害保険とは、傷害保険普通保険約款に国内旅行傷害保険特約をセットしたものをいいます。国内旅行傷害保険には賠償責任危険担保特約、携行品損害担保特約、救護者費用等担保特約、航空機欠航・着陸地変更費用保険金支払特約等をセットすることができます(保険証券等には国内旅行総合保険と表示される場合があります。)

基本となる補償およびその他の主な特約は以下のとおりです。

基本となる補償	その他の主な特約(オプション)		
ケガに関する補償	賠償責任危険担保特約	携行品損害担保特約	救護者費用等担保特約
死亡保険金	航空機欠航・着陸地変更費用保険金支払特約	特別危険担保特約(国内旅行用)	企業等の災害補償規定等特約
入院保険金	+		
手術保険金	国内旅行傷害保険特約	競争危険等免責に関する一部修正特約	賠償事故解決に関する特約 ^{*3}
後遺障害保険金			
通院保険金			

*1 包括契約に関する特約をセットされた場合、本説明書においては「加入者」と読み替えます。

*2 ケガとは、急激かつ偶然な外来の事故によって被った身体の傷害をいい、日射または熱射によって生ずる熱中症(以下、「熱中症」といいます。)、有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒を含みます。なお、熱中症を除き、職業病、テニス肩のような急激性、偶然性、外来性のいずれかまたはすべてを欠くケースについては、保険金のお支払対象となりませんのでご注意ください。

*3 賠償責任危険担保特約がセットされている場合に自動セットされます。

2

基本となる補償および保険金額等の引受条件等

① 基本となる補償

● 保険金をお支払いする主な場合およびお支払いしない主な場合は下表のとおりです。詳細は、「国内旅行傷害保険ご契約のしおり」をご参照ください。

※ケガを被ったとき既に存在していた身体の障害または病気の影響によって、ケガの程度が重大となった場合、弊社は、その影響がなかったときに相当する金額をお支払いします。

保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合	保険金をお支払いしない主な場合
死亡保険金	<p>事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合(事故によりただちに死亡された場合を含みます。)</p> <p>▶ 死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。</p> <p>※既に支払った後遺障害保険金がある場合は、死亡・後遺障害保険金額から既に支払った金額を控除した残額をお支払いします。</p>	<p>・ご契約者、保険の対象となる方の故意または重大な過失によるケガ</p> <p>・保険金受取人の故意または重大な過失によるケガ(その方が受け取るべき金額部分)</p>
後遺障害保険金	<p>事故の発生の日からその日を含めて180日以内に身体に後遺障害が生じた場合</p> <p>▶ (後遺障害の程度に応じて)死亡・後遺障害保険金額に4%~100%の割合を乗じた額をお支払いします。</p> <p>※保険期間(保険のご契約期間)を通じ合算して死亡・後遺障害保険金額が限度となります。</p>	<p>・保険の対象となる方の自殺行為・犯罪行為・闘争行為によるケガ</p> <p>・無免許運転、酒気帯び運転、麻薬等を使用しての運転中に生じたケガ</p> <p>・脳疾患・疾病・心神喪失を原因とするケガ</p>
入院保険金	<p>医師等の治療を必要とし、入院された場合</p> <p>▶ 入院保険金日額に入院した日数(実日数)を乗じた額をお支払いします。ただし、事故の発生の日からその日を含めて180日(支払対象日数)を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、お支払対象となる「入院した日数」は、180日(支払限度日数)を限度とします。</p> <p>※入院保険金の支払を受けられる期間中にさらに入院保険金の支払原因となるケガをされた場合においても、重複しては入院保険金を支払いません。</p>	<p>・妊娠・出産・早産・流産を原因とするケガ</p> <p>・地震・噴火またはこれらによる津波によるケガ</p> <p>・戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似した事変または暴動によるケガ^{*4}</p>
手術保険金	<p>治療を目的として、公的医療保険制度に基づく医師診療報酬点数表により手術料の算定対象として列挙されている手術^{*6}または先進医療^{*7}に該当する所定の手術^{*6}を受けられた場合</p> <p>▶ 入院保険金日額の10倍(入院中の手術^{*6})または5倍(入院中以外の手術^{*6})の額をお支払いします。ただし、1事故について事故の発生の日からその日を含めて180日以内に受けた手術^{*6}1回に限ります。^{*8}</p>	<p>・核燃料物質の有害な特性等によるケガ</p> <p>・ビッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、職務以外での航空機操縦、ポプスレー、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗等の危険な運動中のケガ^{*5}</p>
通院保険金	<p>医師等の治療を必要とし、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に通院(往診を含みます。)された場合</p> <p>▶ 通院保険金日額に通院した日数(実日数)を乗じた額をお支払いします。ただし、事故の発生の日からその日を含めて180日(支払対象日数)を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、お支払対象となる「通院した日数」は、90日(支払限度日数)を限度とします。</p> <p>※入院保険金と重複してはお支払いできません。また、通院保険金の支払を受けられる期間中にさらに通院保険金の支払原因となるケガをされた場合においても、重複しては通院保険金を支払いません。</p> <p>※通院しない場合であっても、医師等の治療により所定の部位にギプス等^{*9}を常時装着した日数についても、「通院した日数」に含まれます。</p>	<p>・むちうち症や腰痛その他の症状で、医学的他覚所見のないもの等</p>

*4 戦争危険等免責に関する一部修正特約がセットされているため、テロ行為によるケガは保険金のお支払対象となります。

*5 特別危険担保特約をセットし、これらの運動等に対応する割増保険料を払い込みいただいた場合は、保険金のお支払対象となります(インターネットでお手続きの場合は代理店または弊社までご連絡ください。)

*6 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

*7 「先進医療」とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります。)をいいます(詳細については厚生労働省のホームページをご参照ください。)。なお、療養を受けた日現在、公的医療保険制度の給付対象になっている療養は先進医療とはみなされません(保険期間中に対象となる先進医療は変動する可能性があります。)

*8 1事故に基づくケガに対して入院中と入院中以外の両方の手術^{*6}を受けた場合には、入院保険金日額の10倍の額のみをお支払いします。

*9 ギプス・キャスト、ギプスシーネ、ギプスシャーシ、胴子・シーネ・スプリント固定、創外固定器、PTBキャスト、PTBブレース、線胴子等およびハロベストをいいます。なお、頸椎固定用シーネ、肋骨固定帯、軟性コルセット、サポーターその他着脱が容易なものを含まれません。

② 主な特約の概要

賠償責任危険担保特約	日本国内旅行中の偶発な事故により、他人にケガ等をさせたり、他人の財物に損害を与えて、法律上の損害賠償責任を負った場合 ▶ 損害賠償金の額をお支払いします。 ※ 1回の事故について、賠償責任保険金額が限度となります。 ※ 損害の発生または拡大を防止するために必要・有益な費用、弊社の同意を得て支出した訴訟費用・弁護士報酬等に対しても保険金をお支払いできる場合があります。 ※ 国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として弊社が行います。 ※ 弊社との直接折衝について相手方の同意が得られない場合や保険の対象となる方に損害賠償責任がない場合、相手方へ損害賠償請求を行う場合等には、弊社は相手方との示談交渉はできませんのでご注意ください。
携行品損害担保特約	日本国内旅行中の偶発な事故により、携行品(カメラ、カバン、衣類等)に盗難・破損等の損害が生じた場合 ▶ 損害額-免責金額(自己負担額: 1回の事故について、3,000円)をお支払いします。 ※ 携行品損害保険金額が保険期間中のお支払いの限度となります。損害額は、損害が生じた携行品の時価額とします。修繕可能な場合は修繕費と時価額のいずれか低い方とします。携行品1個、1組または1対あたり10万円(乗車券等、通貨等については合計5万円)を限度とします。 ※ 損害の発生または拡大を防止するために必要・有益な費用、損害賠償請求権の保全手続き等に必要な費用に対しても保険金をお支払いできる場合があります。 ※ 携行品の置き忘れ、紛失(置き忘れまたは紛失後の盗難を含みます。)による損害については保険金をお支払いできません。

※ 特約の詳細および本説明書に記載のない特約については「国内旅行傷害保険ご契約のしおり」等をご参照ください。

③ 補償の重複に関するご注意

- 賠償責任危険担保特約等をご契約される場合で、保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約^{*10}を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。
- 補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認のうえで、特約等の要否をご検討ください。^{*11}

^{*10} 国内旅行傷害保険以外の保険契約にセットされる特約や弊社以外の保険契約を含みます。

^{*11} 1契約のみにセットする場合、将来、そのご契約を解約したとき等は、補償がなくなることがありますので、ご注意ください。

④ 保険金額等の引受条件

- 各保険金額・日額とも引受けの限度額があります。死亡・後遺障害保険金額については、保険の対象となる方の年齢・年収等に応じた引受けの限度額があります。特に保険の対象となる方が始期日時時点で満15歳未満の場合や、ご契約内容に対する保険の対象となる方の同意がない場合にはご注意ください。
- 実際にお客様がご加入される保険金額・日額については、申込書等をご確認ください。
保険金額等の設定は、高額療養費制度や労災保険制度等の公的保険制度を踏まえご検討ください。公的保険制度の概要につきましては、金融庁のホームページ(<https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>)等をご確認ください。



金融庁ホームページ

⑤ 保険期間および補償の開始・終了時期

- 保険期間: 旅行期間にあわせて、最長1か月までの間で設定してください。
 - この保険では、旅行期間とは国内旅行のために住居を出発してから住居に帰るまでをいいます。なお、住居とは一戸建住宅の場合はその敷地内、集合住宅の場合は保険の対象となる方が居住している戸室内をいいます。
 - 交通機関が遅延、欠航または運休した場合、保険の対象となる方が医師等の治療を受けられた場合等には、一定の期間を限度として、保険期間が延長されることがあります。
 - 実際にお客様がご加入される保険期間については、申込書等をご確認ください。
 - 補償の開始時期: 保険期間(保険のご契約期間)の初日の午前0時^{*12}
 - 補償の終了時期: 保険期間(保険のご契約期間)の末日の午後12時。ただし、保険期間の途中であっても、住居にお帰りになった時に補償は終了します。
- ^{*12} 保険期間が始まった後であっても、ご契約の代理店または弊社が保険料を領収する前に生じた事故による損害等に対しては、保険金をお支払いできません。

3 保険料の決定の仕組みと払込方法等

① 保険料の決定の仕組み

保険料は保険金額、保険期間、旅行中に行う運動等により決定されます。実際にお客様に払い込みいただく保険料については、申込書等をご確認ください。

※ 保険料の割増率については弊社が保険料を算出する際に適用する値であり、割増引の適用前後の保険料較差とは異なる場合があります。

② 保険料の払込方法

保険料の払込方法は、ご加入と同時に全額を払い込む「一時払」となります。なお、包括契約に関する特約をセットしたご契約については、保険料の払込方法等が一般のご契約とは異なりますので、詳細については、代理店または弊社までお問い合わせください。

③ 保険料の払込猶予期間

- 保険料は特定の特約をセットした場合を除き、ご加入またはご加入内容の変更と同時に払い込みください。ただし、インターネットでお申込み手続きを行われるご契約については、クレジットカードでの払い込みが必要となることがあります。
- この保険には保険料の払込猶予期間はありません。

4 満期返れい金・契約者配当金

この保険には満期返れい金・契約者配当金はありません。

II 契約締結時におけるご注意事項

1 告知義務

申込書等に★のマークが付された事項は、ご契約に関する重要な事項（告知事項）ですので、正確に記載してください（弊社の代理店には、告知受領権があります。）。お答えいただいた内容が事実と異なる場合や告知事項について事実を記載しない場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

- ★：告知事項
- 旅行行程中にお仕事に従事する場合には、その内容
 - 他の保険契約等*1を締結されている場合には、その内容（同時に申込むご契約を含みます。）

*1 この保険契約以外にご契約されている、この保険契約と全部または一部について支払責任が同一である保険契約や共済契約のことをいいます。他の保険契約等がある場合、そのご契約の内容によっては、弊社にて保険のお引受けができないとことがあります。

2 クーリングオフ（クーリングオフ説明書）

国内旅行傷害保険は、保険期間が1年を超える契約はできませんので、クーリングオフの対象外となります。

3 死亡保険金受取人

- 死亡保険金は原則として法定相続人にお支払いします。死亡保険金受取人を特定の方に指定する場合は、必ず保険の対象となる方の同意を得てください。同意のないままにご加入された場合、保険契約は無効となります。
- 企業等がご契約者*2および死亡保険金受取人となり、従業員等を保険の対象となる方とすることにご契約については、保険の対象となる方のご家族等に対し、保険への加入についてご説明くださいますようお願い申し上げます。

*2 包括契約に関する特約をセットされた場合、本説明書においては「加入者」と読み替えます。

III 契約締結後におけるご注意事項

1 ご連絡いただきたい事項

ご契約者の住所等を変更した場合は、遅滞なくご契約の代理店または弊社にご連絡ください。

2 解約される時

ご加入いただく保険を解約される場合は、ご契約の代理店または弊社にご連絡いただき、書面でのお手続きが必要です。

- 包括契約に関する特約をセットした契約については、ご加入者よりご契約者へご連絡いただき、ご契約者より必要な手続きをとっていただきます。
- 契約内容や解約の条件によっては、保険料を返還させていただくことがあります。
- 返還される保険料があっても、多くの場合、払い込まれた保険料の合計額より少ない金額となりますので、旅行期間終了までご契約はぜひ継続されることをご検討ください。

3 保険の対象となる方からのお申出による解約

保険の対象となる方からのお申出により、その保険の対象となる方に係る補償を解約できる制度があります。詳細については、ご契約の代理店または弊社までお問い合わせください。また、本内容については、保険の対象となる方全員にご説明くださいますようお願い申し上げます。

IV その他ご留意いただきたいこと

1 個人情報の取扱い



●弊社および東京海上グループ各社は、本契約に関する個人情報、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑤の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること
- ②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③弊社と東京海上グループ各社または弊社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること
- ④再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、国内外の再保険引受会社等に提供すること
- ⑤質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること

詳しくは、弊社ホームページ

(www.tokiomarine-nichido.co.jp)をご参照ください。

●損害保険会社等の間では、傷害保険等について不正契約における事故招致の発生を未然に防ぐとともに、保険金の適正かつ迅速・確実な支払を確保するため、契約締結および事故発生の際、同一の保険の対象となる方または同一事故に係る保険契約の状況や保険金請求の状況について一般社団法人日本損害保険協会に登録された契約情報等により確認を行っております。これらの確認内容は、上記目的以外には用いません。

2 ご契約の取消し・無効・重大事由による解除について

- ご契約者以外の方を保険の対象となる方とすることをご契約で、死亡保険金受取人を法定相続人以外の方に指定する場合について、その保険の対象となる方の同意を得なかったときには、ご契約は無効になります。
- ご契約者、保険の対象となる方または保険金の受取人が、暴力団関係者その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合には、弊社にご契約を解除することができます。
- その他、約款に基づき、ご契約が取消し・無効・解除となる場合があります。

3 契約手続き等の猶予に関する特別措置について

自然災害や感染症拡大の影響によりご契約手続き等を行うことが困難な場合に、「更新契約の契約手続き」および「保険料の払込み」に関して一定の猶予期間を設ける特別措置をご利用いただける場合があります。

※ご利用いただける特別措置の詳細につきましては弊社ホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/news/disaster/)をご確認ください。

4 保険会社破綻時の取扱い等



- 引受保険会社の経営が破綻した場合等には、保険金、返れ

い金等の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。

- 引受保険会社の経営が破綻した場合には、この保険は「損害保険契約者保護機構」の補償対象となり、保険金、返れい金等は、原則として80%^{*1}まで補償されます。

*1 破綻保険会社の支払停止から3か月間が経過するまでに発生した保険事故に係る保険金については100%まで補償されます。

5 その他契約締結に関するご注意事項



- 弊社代理店は弊社との委託契約に基づき、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、弊社代理店との間で有効に成立したご契約につきましては弊社と直接締結されたものとなります。

- ご契約が共同保険契約である場合、各引受保険会社はそれぞれ引受割合に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、幹事保険会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。
- 申込書等を代理店または弊社に送付される場合は、ご契約の始期までに到着するよう手配してください。申込書等がご契約の始期までに代理店または弊社に到着しなかった場合は、後日お申込み手続きの経緯を確認させていただくことがあります。
- クレジットカード会社や金融機関等が契約者となり、その会員や預金者等を保険の対象となる方とする保険契約について、クレジットカードや預金口座の解約等を行った場合には、補償がなくなることがありますので、ご注意ください。

6 事故が起きたとき

- 事故が発生した場合には、30日以内にご契約の代理店または弊社までご連絡ください。
- 損害が盗難によって生じた場合には、ただちに警察署への届出等が必要となります。
- 保険金のご請求にあたっては、約款に定める書類のほか、以下の書類または証拠をご提出いただく場合があります。
 - 交通事故証明書、事故発生場所の管理者の事故証明等の事故が発生したことまたは事故状況等を証明する書類または証拠
 - 住民票、戸籍謄本等の保険の対象となる方または保険の対象であることを確認するための書類または証拠
 - 弊社の定める傷害もしくは疾病の程度、治療内容および治療期間等を証明するレントゲン・MRI等の書類または証拠、保険の対象となる方以外の医師の診断書・領収書および診療報酬明細書等
 - 領収書等の被害が生じた物の価格を確認できる書類、被害が生じた物の写真および見積書等の修理等に要する費用を確認できる書類または証拠
 - 他の保険契約等の保険金支払内容を記載した支払内訳書等、弊社が支払うべき保険金の額を算出するための書類または証拠
- 保険の対象となる方に保険金を請求できない事情があり、保険金の支払いを受けるべき保険の対象となる方の代理人がいないう場合は、保険の対象となる方の配偶者^{*2}または3親等以内のご親族^{*3}(あわせて「ご家族」といいます。)のうち弊社所定の条件を満たす方が、保険の対象となる方の代理人として保険金を請求できる場合があります。本内容については、ご家族の皆様にご説明くださいますようお願い申し上げます。

*2 法律上の配偶者に限ります。

*3 法律上の親族に限ります。

ご契約内容確認事項(意向把握・確認事項)

本確認事項は、万一の事故の際に安心して保険をご利用いただけるよう、ご提案いたしました保険商品がお客様のご希望に沿った内容であること等を確認させていただくためのものです。

お手数ですが、以下の各項目について、再度ご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご確認にあたりご不明な点等がございましたら、代理店または弊社までお問い合わせください。

- ① 本保険商品は、国内旅行中のケガ等を補償する保険です。お客様のご意向に合致していることをご確認ください。
- ② パンフレット・申込書等でご案内しております補償内容等をよくご確認ください。
- ③ ご加入される保険が以下の点でお客様のご希望に沿った内容となっていることをご確認ください。ご希望に沿った内容でない場合は、代理店または弊社までお申し出ください。

- 保険金をお支払いする主な場合*
- 保険期間(保険のご契約期間。最長1か月までの間で旅行期間に合わせて設定してください。)*
- 保険金額(ご契約金額)*
- 保険料*

- ④ 申込書等の記入事項等につき、以下の点をご確認ください。万一、記入漏れ、記入誤りがあった場合は申込書等の訂正が必要となりますので、代理店または弊社までお申し出ください。

- 申込書等の「他の保険契約等の有無」欄は正しく告知いただいていますか？
- 「航空機欠航・着陸地変更費用保険金支払特約」をセットされる場合のみ*ご確認ください。
- 航空機をご利用される旅行ですか？
- 「旅行中に下記の運動等を行う場合のみ*」ご確認ください。
- 下記の運動等を行うことについて、代理店または弊社にお申し出いただきましたか？

下記の運動等を行っている間の事故は、保険金のお支払対象外となります(特別危険担保特約をセットし、これらの運動等に対応する割増保険料を払い込みいただくことにより、対象とすることができます。)

- * 山岳登山(ピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するもの)
- * リュージュ、ポプスレー、スケルトン
- * 航空機(グライダーおよび飛行船を除きます。)* 操縦(ただし、職務として操縦する場合を除きます。)*、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗、超軽量動力機(モーターハンググライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等をいい、パラシュート型超軽量動力機(パラプレーン等をいいます。)*を除きます。)*搭乗、ジャイロプレーン搭乗
- * その他これらに類する危険な運動


- ⑤ 重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)の内容についてご確認ください。

お客様にとって不利益となる情報や、「保険金をお支払いしない主な場合」、「告知義務」等が記載されていますので必ずご確認ください。

* 詳細については重要事項説明書、パンフレット等をご確認ください。また、実際のお客様のご契約内容については申込書等をご確認ください。

東京海上日動火災保険株式会社

保険の内容に関するご不満・ご要望のお申出はお客様相談センターにて承ります。

 0120-650-350

受付時間: 平 日 午前9時~午後6時
土日祝 午前9時~午後5時(年末年始を除きます。)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター(指定紛争解決機関)

弊社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。弊社との間で問題を解決できない場合には、同協会に解決の申し立てを行うことができます。

詳しくは、同協会のホームページをご確認ください。
(<https://www.sonpo.or.jp/>)



0570-022808

IP電話からは03-4332-5241をご利用ください。

受付時間: 平 日 午前9時15分~午後5時
(土日祝・年末・年始はお休みとさせていただきます。)



1. 申込書の作成について

各都道府県・政令指定都市の参加種目またはチームごとに作成してください。

2. 入力内容について 申込書入力例（36ページ）をご参照の上、ご入力ください。

① 地域コード（都道府県・政令指定都市名）

都道府県・政令指定都市名をご選択いただくと地域コードは自動的に反映します。

② 種目コード（種目名）

競技種目をご選択いただくと種目コードは自動的に反映します。

③ 基本情報

- (1) 担当者名：申込実務をされる方の漢字氏名及びフリガナをご入力ください。
- (2) 担当課名：申込実務をされる方の部署名をご入力ください。
- (3) チーム名：チーム名及びフリガナをご入力ください。（愛称可）
- (4) 電話・FAX番号：直通及び内線番号を半角でご入力ください。
- (5) 緊急連絡先：埼玉県に来県される担当者の緊急連絡先をご入力ください。
- (6) 宿泊責任者緊急連絡先：緊急時の連絡先として、各チームの宿泊責任者の緊急連絡先をご入力ください。 ※ご本人の承諾を得てご入力ください
- (7) メールアドレス：申込実務をされる方のメールアドレスをご入力ください。
- (8) 連絡先住所：申込実務をされる方の部署の住所をご入力ください。

※ 選手登録システムからダウンロードした申込書は、①②③の内容の一部を自動的に反映しますので、ご確認の上、未入力部分をご入力ください。

④ 参加者情報

- ア) 参加者氏名：漢字及びフリガナをご入力ください。
- イ) 性別：性別を選択してください。
- ウ) 生年月日：和暦年号、年月日をご入力ください。
- エ) 年齢：令和9年4月1日時点での年齢を自動的に反映します。
- オ) 参加形態：次の表を参照して該当する形態に○をご入力ください。
- カ) 責任者：チームごとの大会中の責任者に◎、副責任者に○をご入力ください。

記号	参加形態	内容
A	監督	チーム監督 ※選手を兼ねる場合はAとBの両方に○印をご入力ください。
B	選手	交流大会参加者
C	種目専属引率者	選手団引率者、介助者、交流大会に各種目の選手団と同行する者
D	団体本部役職員	都道府県・政令指定都市及び推進機構の本部役職員
E	視察員	都道府県・政令指定都市及び市町村関係者で、特定種目または会場等を視察する者
F	その他(応援・家族)	応援者及び家族または上記以外の同行者等

※ お申込み可能項目一覧 …参加形態によりお申込みいただける項目が異なります。

記号	申込参加形態	宿泊	手荷物	弁当	バス乗車証	国内旅行保険
A	監督	○	○	○	○	○
B	選手	○	○	○	○	○
C	種目専属引率者	○	○	○	○	○
D	団体本部役職員	○	×	7日のみ申込可	開会式会場まで 申込可	○
E	視察員	○	×	7日のみ申込可	×	○
F	その他(応援・家族)	○	×	×	×	×

※ 次頁⑤～⑫の入力方法については36ページの入力例または「操作マニュアル」をご参照ください。

⑤ **宿泊** ※7～14ページ参照

1. 宿泊日

参加者ごとに宿泊日に○をご入力ください。

2. 希望旅行（宿泊）代金区分・懇親会希望

- ・10～14ページ記載の宿泊代金区分を参照のうえ、申込書右上にある記入欄に**希望旅行（宿泊）代金を第3希望まで必ず異なるランク**で選択してください。
- ・宿泊を申し込まない場合（弁当・保険のみの申込み等）は、代金区分に「-」記号を選択してください。
- ・11月6日（金）の前泊については、懇親会の希望の有無を選択してください。
- ・11月7日（土）～10日（火）については種目により選択できる宿泊代金区分が異なりますのでご注意ください。
- ・**ご希望以外の旅行（宿泊）代金区分になる場合があります。**

3. 団体本部役職員・視察員・応援・家族等の宿泊について

- ・視察または同行される種目と希望される宿泊地区を「⑫ 備考欄（宿泊・交通用）」にご入力ください。
- ・選手団と同じ宿泊施設を希望される場合は、「⑫ 備考欄（宿泊・交通用）」に「選手と同一宿泊施設希望」とご入力ください。

⑥ **手荷物輸送** ※23ページ参照

11月7日（土）総合開会式当日、前泊指定宿泊施設から交流大会種目別指定宿泊施設へ手荷物配送する荷物の個数を選択してください。

⑦ **昼食弁当** ※15ページ参照

申込日欄に○をご入力ください。

⑧ **選手団バス乗車証** ※16～22ページ参照

利用を希望される際は○をご入力ください。

⑨ **選手団バス運行ルート** ※「選手団バス運行体系図」20・21ページ参照

乗車を希望するルートに○をご入力ください。

※ 当該申込書をもとに「乗車計画書」を作成しますので、遅れて追加申し込みのあったものや大幅な変更等には対応できない場合があることをご承知おきください。

⑩ **国内旅行保険** ※24～33ページ参照

1. ご契約タイプを選択してください。

2. 加入者数が1チーム5名以下の場合、26ページの「ねりんピック彩の国さいたま2026 国内旅行傷害保険 加入意思確認書」をご記入いただき、FAXまたはメールで宿泊・輸送センターまでお送りください。

※ 加入者数が1チーム6名以上の場合、加入意思確認書のご提出は不要です。

宿泊・弁当・交通等申込サイトに加入タイプが登録されている参加者を被保険者とします。

※ 主催者による大会期間中の各会場における傷害保険への加入は行いません。来離県時を含む大会期間中の保険加入については各参加申込団体及び個人の責任において対応してください。

⑪ **車椅子利用**

ご利用される方は○をご入力ください。また、「⑫ 備考欄（宿泊・交通用）」に詳細をご入力ください。

⑫ **備考欄（宿泊・交通）**

連絡事項等がございましたらご入力ください。

※宿泊施設や部屋タイプの指定、禁煙・喫煙のご希望はお受けしていません。

3. JTB 全国担当支店一覧

各種旅行の手配等につきましては、担当支店までお問い合わせください。

No.	都道府県 政令指定都市	担当支店	郵便番号	所在地	電話番号	営業時間/休業日
1	北海道	北海道事業部	060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-2 アーネット札幌ビル8階	011-221-5258	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
2	青森県	青森支店	030-0803	青森市安方1-1-40 青森県観光物産館アスラム4階	017-722-4434	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
3	岩手県	盛岡支店	020-0024	盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル4階	019-651-7474	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
4	宮城県	仙台支店	980-0811	仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービルディング2階	022-263-6719	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
5	秋田県	秋田支店	010-0921	秋田市大町3-4-1 NLP秋田ビル8階	018-862-6193	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
6	山形県	山形支店	990-0043	山形市本町2-4-3 本町ビル6階	023-641-9500	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
7	福島県	福島支店	963-8004	郡山市中町10-10 メルフ郡山1階	024-932-0657	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
8	茨城県	水戸支店	310-0803	水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル2階	029-225-5233	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
9	栃木県	宇都宮支店	320-0801	宇都宮市池上町4-1 宇都宮東栄ビル3・4階	028-614-2001	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
10	群馬県	群馬支店	370-0045	高崎市東町9 ツインシティ高崎4階	027-310-3060	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
11	埼玉県	埼玉支店	330-0845	さいたま市大宮区仲町2-75 大宮フコク生命ビル7階	048-647-3071	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
12	千葉県	千葉支店	260-0015	千葉市中央区富士見2-15-11 IMI千葉富士見ビル4階	043-201-6315	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
13	東京都	スポーツマーケティング事業部	163-0454	新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング54階	03-5539-2881	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
14	神奈川県	横浜支店	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル6階	045-311-4811	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
15	山梨県	甲府支店	400-0031	甲府市丸の内1-17-14 甲府センタービル5階	055-224-4770	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
16	新潟県	新潟支店	950-0082	新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビルディング3階	025-255-5101	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
17	長野県	長野支店	380-0823	長野市南千歳1-12-7 新正和ビル1階	026-227-2162	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
18	富山県	富山支店	930-0003	富山市桜町1-1-36 富山地铁ビル	076-431-7581	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
19	石川県	金沢支店	920-0917	金沢市下町町30 K6ビル	076-264-7077	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
20	福井県	福井支店	910-0006	福井市中央1-2-1 ハビルン2階	0776-27-7712	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
21	静岡県	静岡支店	420-0857	静岡市葵区御幸町5-9 静岡フコク生命ビル8階	054-251-2398	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
22	愛知県	名古屋事業部	453-6106	名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート6階	052-446-7206	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
23	三重県	三重支店	514-0004	津市栄町3-143-1 空閑第2ビル2階	059-228-0203	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
24	岐阜県	岐阜支店	500-8844	岐阜市吉野町6-16 大同生命廣瀬ビル2階	058-264-7911	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
25	滋賀県	滋賀支店	520-0043	大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング	077-522-4727	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
26	京都市	京都中央支店	600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍町167 AYA四条烏丸ビル2階	075-284-0164	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
27	大阪府	大阪第三事業部	541-0004	大阪市北区堂島浜1-1-27 大阪堂島浜タワー6階	050-1732-4527	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
28	兵庫県	神戸支店	650-0034	神戸市中央区京町70 松岡ビル6階	078-391-6955	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
29	奈良県	奈良支店	630-8115	奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル7階	0742-30-5100	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
30	和歌山県	和歌山支店	640-8033	和歌山市本町1-4-3 和歌山京橋ビル2階	073-432-1261	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
31	鳥取県	鳥取支店	680-0824	鳥取市行徳1-205	0857-22-8851	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
32	島根県	山陰支店	690-0003	松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階	0852-23-6720	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
33	岡山県	岡山支店	700-0024	岡山市北区駅元町1-6 岡山フコク生命駅前ビル10階	086-232-3441	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
34	広島県	広島支店	730-0031	広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2階	082-542-2711	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
35	山口県	山口支店	754-0043	山口市小郡明治2-10-1 SMILE新山口ビル5階	083-976-2300	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
36	香川県	高松支店	760-0029	高松市丸亀町8-23 丸亀町グリーン東館3階	087-822-0033	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
37	徳島県	徳島支店	770-0831	徳島市寺島本町西1-33 第2中筋ビル3階	088-623-1237	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
38	愛媛県	松山支店	790-0003	松山市三番町3-9-3 K-13ビル5階	089-943-3321	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
39	高知県	高知支店	780-0834	高知市堺町1-21 はりまや橋スクエアビル3階	088-823-2331	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
40	福岡県	福岡支店	810-0072	福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル3階	092-731-5215	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
41	佐賀県	佐賀支店	840-0825	佐賀市中央本町1-10 ニュー寺院ビル内	0952-23-1161	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
42	長崎県	長崎支店	850-0035	長崎市元船町14-10 橋本商会ビル別館6階	095-824-2400	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
43	熊本県	熊本支店	860-0807	熊本市中央区下通1-8-22 JTBビル2階	096-325-8118	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
44	大分県	大分支店	870-0026	大分市金池町2-3-4 九電大分ビル5階	097-534-7151	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
45	宮崎県	宮崎支店	880-0805	宮崎市橋通東4-7-28 TOKIWA30ビル	0985-29-3511	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
46	鹿児島県	鹿児島支店	892-0847	鹿児島市西千石町111-25 鹿児島フコク生命高見馬場ビル5階	099-226-1515	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
47	沖縄県	沖縄JTB株式会社	900-0029	那覇市旭町112-1 5階	098-861-5539	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
48	札幌市	北海道事業部	060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-2 アーネット札幌ビル8階	011-221-5258	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
49	仙台市	仙台支店	980-0811	仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービルディング2階	022-263-6719	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
50	さいたま市	埼玉支店	330-0845	さいたま市大宮区仲町2-75 大宮フコク生命ビル7階	048-647-3071	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
51	千葉市	千葉支店	260-0015	千葉市中央区富士見2-15-11 IMI千葉富士見ビル4階	043-201-6315	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
52	横浜市	横浜支店	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル6階	045-311-4811	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
53	川崎市	川崎支店	210-0007	川崎市川崎区駅前本町10-5 クワジ川崎7階	044-211-1153	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
54	相模原市	相模原支店	252-0303	相模原市南区相模大野3-13-15 第3カカビル3階	042-701-2160	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
55	新潟市	新潟支店	950-0082	新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビルディング3階	025-255-5101	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
56	静岡市	静岡支店	420-0857	静岡市葵区御幸町5-9 静岡フコク生命ビル8階	054-251-2398	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
57	浜松市	浜松支店	430-0934	浜松市中央区千歳町70-1 ファンビルディング	053-454-6981	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
58	名古屋市	名古屋事業部	453-6106	名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート6階	052-446-7206	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
59	京都市	京都支店	600-8023	京都市下京区河原町通松原上る2-富永町338 京阪四条河原町ビル7階	075-365-7724	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
60	大阪市	大阪第三事業部	541-0004	大阪市北区堂島浜1-1-27 大阪堂島浜タワー6階	050-1732-4527	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
61	堺市	大阪第三事業部	541-0004	大阪市北区堂島浜1-1-27 大阪堂島浜タワー6階	050-1732-4527	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
62	神戸市	神戸支店	650-0034	神戸市中央区京町70 松岡ビル6階	078-391-6955	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
63	岡山市	岡山支店	700-0024	岡山市北区駅元町1-6 岡山フコク生命駅前ビル10階	086-232-3441	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
64	広島市	広島支店	730-0031	広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2階	082-542-2711	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
65	北九州市	北九州支店	802-0006	北九州市倉北区魚町3-5-5 BIZIAKOKURA6階	093-521-2887	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
66	福岡市	福岡支店	810-0072	福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル3階	092-731-5215	平日9:30~17:30/土・日・祝休業
67	熊本市	熊本支店	860-0807	熊本市中央区下通1-8-22 JTBビル2階	096-325-8118	平日9:30~17:30/土・日・祝休業

4. ご旅行条件書（要約）〈宿泊・交通〉

ご旅行条件書 募集型企画旅行（要約）【 宿泊・交通 】

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）により、当社旅行条件書の全文及び旅行業約款は、当社ホームページ（<https://www.jtb.co.jp/>）からご覧いただけます。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB スポーツマーケティング事業部（東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 54 階）観光庁長官登録旅行業第 64 号、以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、当案内冊子の記載内容、本旅行条件書のほか、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申し込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を有しているものとみなします。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

3. お申し込み条件

健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別な配慮を必要とする方は、お申込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。

（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。）あらかじめ当社からご案内申し上げますので、旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。

4. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、『宿泊・弁当・交通のご案内』冊子（以下「ご案内冊子」という）の条件に基づきお支払いいただきます。お送りする請求書に記載された当社が指定する期日までに支払ってください。

5. 旅行代金に含まれるもの

ご案内冊子において、旅行代金に含まれる旨表示したものを。上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

6. 旅行代金に含まれないもの

上記旅行代金に含まれないもの以外のものは含まれません。

7. 旅行契約内容の変更

当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明いたします。

8. 旅行代金の額の変更

当社は旅行契約締結後は、次の場合を除き旅行代金及び追加代金、割引代金の額の変更は一切いたしません。

- (1) 当社は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が増える旨をご案内冊子に記載した場合は、旅行契約の成立後に当社の責を負うべき事由によらず当該利用人員が変更になったときは、契約書面に記載した範囲内で旅行代金を変更します。

9. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲渡することができます。ただし、この場合、お客様は所定の事項を記入の上、当社に提出していただきます。この際、交替に要する手数料として所定の金額をいただきます。なお当社は、利用運送機関・宿泊機関等が旅行者の交替に応じない等の理由により、交替をお断りする場合があります。

10. 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、ご案内の取消料表に基づく金額を取消料として申し受けます。

11. 旅行開始前の解除

お客様はご案内冊子に記載した取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、お申込店の営業時間内にお受けします。

12. 添乗員

添乗員等は同行いたしません。添乗員等が同行しないご旅行は、お客様ご自身の旅程管理をお願いいたします。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

13. 当社の責任

- (1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし損害発生の日から起算して 2 年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。
- (2) お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、当社は原則として本項(1)の責任を負いません。【1】天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止【2】運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害【3】運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止【4】官公署の命令、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止【5】自由行動中の事故【6】食中毒【7】盗難【8】運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更、目的地滞在時間の短縮【9】手荷物として生じた本項(1)の損害につきましては、本項(1)のお客様からの損害通知期間規定にかかわらず損害発生の日から起算して 14 日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額は 1 人あたり最高 15 万円まで（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）といたします。

14. 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。死亡補償金：1,500 万円、入院見舞金：2～20 万円、通院見舞金：1～5 万円、携行品損害補償金：お客様 1 名につき～15 万円（但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします。）

15. お客様の責任

- (1) お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、募集型企画旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用しお客様の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3) お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたときも、旅行地において速やかにその旨を添乗員、幹旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

16. 旅程保証

- (1) 当社は、次表左欄に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合（ただし次の【1】～【2】・【3】で規定する変更を除きます。）第 7 項で定める「旅行代金」に次表右欄に記載する率を乗じて得た額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して 30 日以内にお客様に支払います。ただし、当該変更について当社第 19 項(1)の規定に基づき責任が発生することが明らかでない場合は、変更補償金としてではなく、損害賠償金の全部又は一部として支払います。【1】次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。（ただし、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の諸設備の不足（いわゆるオーバーブッキング）が発生したことによる変更の場合は変更補償金を支払います。）

- ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、イ. 戦乱、ウ. 暴動、エ. 官公署の命令、オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ. 旅行参加者の生命又は身体上の安全確保のため必要な措置【2】第 15 項及び第 16 項の規定に基づき旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更の場合、当社は変更補償金を支払いません。【3】ホームページ、パンフレットに記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合においては、当社は変更補償金を支払いません。（2）本項(1)の規定にかかわらず、当社がひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額は、第 7 項で定める旅行代金の 15% を乗じて得た額を上限とします。またひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額がおひとり様につき 1,000 円未満であるときは、当社は変更補償金を支払いません。（3）当社はお客様の同意を得て金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、これと相應の物品サービスの提供をもって補償を行なうことがあります。

変更補償金の額 = 1 件につき下記の率 × 旅行代金

旅行開始日の前日までにお客様に通知した場合は	旅行開始日以降にお客様に通知した場合は	
【1】ホームページ、パンフレット又は確定書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5%	3.0%
【2】ホームページ、パンフレット又は確定書面に記載した入替する観光地又は観光施設（レストラン）を含みます。）その他の旅行の目的地的変更	1.0%	2.0%
【3】ホームページ、パンフレット又は確定書面に記載した運送機関の等級又は設備の劣り（料金のほかの変更（変更後の等級及び設備の合計額がホームページ、パンフレット又は確定書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り。）	1.0%	2.0%
【4】ホームページ、パンフレット又は確定書面に記載した運送機関の種類又は会社の変更	1.0%	2.0%
【5】ホームページ、パンフレット又は確定書面に記載した本邦内での旅行開始地または空港又は旅行終了地は空港の異なる便の変更	1.0%	2.0%
【6】ホームページ、パンフレット又は確定書面に記載した本邦内本邦外との間における運行便の種類又は経由便の変更	1.0%	2.0%
【7】ホームページ、パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更（当社が宿泊機関の等級を定めている場合で、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した等級の等級と同等である場合を除く。）	1.0%	2.0%
【8】ホームページ、パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備又は異動その他の高層条件の変更	1.0%	2.0%
【9】上記【1】～【8】に掲げる変更のうち募集ホームページ、パンフレット又は確定書面のクアータトル中に記載があった事項の変更	2.5%	5.0%

17. 個人情報の取扱い

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書面に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買ひ物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時いただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データ等、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

18. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2026 年 4 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2026 年 4 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

19. その他

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

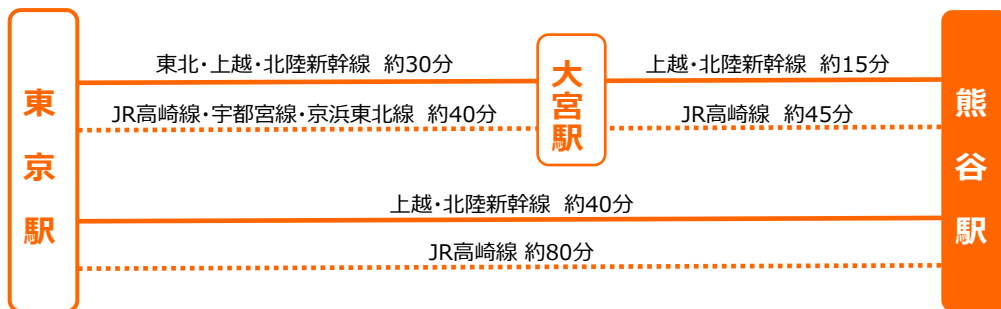
【お申込み・お問合せ先】 株式会社 JTB ねりんピック彩の国さいたま 2026 宿泊・輸送センター
〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤 7-1-1 大黒屋オフィスビル 1 階 TEL: 048-832-1151 / FAX: 048-832-1160
(営業時間: 月曜～金曜 10:00～17:00 土・日・祝祭日は休業) 総合旅行業務取扱管理者: 水谷 正也

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

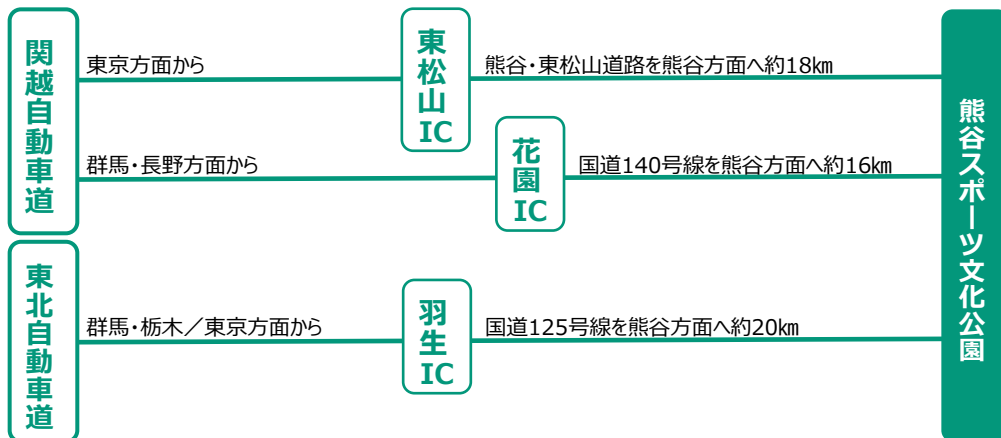
5. 埼玉県へのアクセス



鉄道



車・バス



国道17号熊谷バイパス「肥塚」交差点
または「熊谷スポーツ文化公園入口」交差点から約700m

